

【表紙】

【提出書類】 公開買付届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月9日

【届出者の氏名又は名称】 株式会社日立メディコ

【届出者の住所又は所在地】 東京都千代田区外神田四丁目14番1号

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 (03) 3526 - 8880

【事務連絡者氏名】 執行役常務総務本部長 勝倉 教文

【代理人の氏名又は名称】 該当事項はありません

【代理人の住所又は所在地】 同上

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社日立メディコ  
(東京都千代田区外神田四丁目14番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、株式会社日立メディコをいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、アロカ株式会社をいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本書中の「株券」とは、株式に係る権利をいいます。

(注8) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注9) 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号、その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

- (注10) 本書の提出にかかる公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）は、日本の金融商品取引法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は、米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国1934年証券取引所法（Securities Exchange Act of 1934）第13条(e)項又は第14条(d)項及び同条の下で定められた規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。本書に含まれる全ての財務諸表が米国の会社の財務諸表と同等のものとは限りません。また、公開買付者が米国外で設立された会社であり、その役員が米国外の居住者であるため、米国の証券関連法に基づいて主張しうる権利及び請求を行使することが困難となる可能性があります。さらに、米国の証券関連法の違反を根拠として、米国外の会社又はその役員に対して米国外の裁判所において提訴することができない可能性があります。加えて、米国外の会社及びその子会社・関連会社をして米国の裁判所の管轄に服せしめることができる保証はありません。
- (注11) 本公開買付けに関するすべての手続は、特段の記載がない限り、すべて日本語において行われるものとし、本公開買付けに関する書類の全部又は一部については英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存した場合には、日本語の書類が優先するものとし、
- (注12) 本書中の記載には、米国1933年証券法（Securities Act of 1933）第27A条及び米国1934年証券取引所法（Securities Exchange Act of 1934）第21E条で定義された「将来に関する記述」が含まれています。既知もしくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者又は関連会社は、「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることをお約束することはできません。本書中の「将来に関する記述」は、本書の日付の時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付者又はその関連会社は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新したり修正したりする義務を負うものではありません。

## 第1 【公開買付要項】

### 1 【対象者名】

アロカ株式会社

### 2 【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

### 3 【買付け等の目的】

#### (1) 本公開買付けの概要

当社は、本届出書提出日現在、対象者株式を3,500,000株（本届出書提出日現在の対象者の発行済株式総数28,350,400株に対する所有株式数の割合にして12.35%（小数点以下第三位四捨五入））保有していますが、この度、対象者を当社の完全子会社とすることを目的として、対象者の発行済株式の全て（ただし、当社が既に保有している対象者株式及び対象者が保有する自己株式を除きます。）を本公開買付けにより取得することとしました。本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりません。

当社は、対象者の大株主である日清紡ホールディングス株式会社（保有株式数5,120,000株、本届出書提出日現在の対象者の発行済株式総数28,350,400株に対する所有株式数の割合にして18.06%（小数点以下第三位四捨五入））、日本無線株式会社（保有株式数2,000,000株、本届出書提出日現在の対象者の発行済株式総数28,350,400株に対する所有株式数の割合にして7.05%（小数点以下第三位四捨五入））並びに新日本無線株式会社（保有株式数1,800,000株、本届出書提出日現在の対象者の発行済株式総数28,350,400株に対する所有株式数の割合にして6.35%（小数点以下第三位四捨五入））のそれぞれとの間で平成22年11月8日付で公開買付応募契約書を締結し、日清紡ホールディングス株式会社、日本無線株式会社、新日本無線株式会社が保有する対象者株式の全てを本公開買付けに応募する旨の合意をしております。

なお、対象者が公表した平成22年11月8日付「株式会社日立メディコによる当社株式に対する公開買付けの実施及び応募推奨に関する意見表明のお知らせ」（以下「対象者プレスリリース」といいます。）によれば、対象者は、同日開催の対象者の取締役会において、本公開買付けが対象者の企業価値の向上に寄与するものであり、また対象者の株主の皆様に対して合理的な価格による対象者株式の売却機会を提供するものであると判断し、本公開買付けに賛同を表明し、かつ、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募されることを推奨する旨の決議を行ったとのことです。また、対象者取締役のうち、社外取締役である岩下俊士氏は対象者の株主である日清紡ホールディングス株式会社の取締役を兼務しているため、利益相反の疑い回避の観点から、本公開買付けに関する審議及び決議には参加していないとのことです。さらに、対象者監査役のうち、社外監査役である諏訪頼久氏、平田一雄氏及び降旗次男氏はそれぞれ対象者の株主である日本無線株式会社、新日本無線株式会社及び日清紡ホールディングス株式会社が議決権の過半数を所有する上田日本無線株式会社の取締役を兼務しているため、同じく利益相反の疑い回避の観点から、本公開買付けに関する取締役会に出席していないとのことです。

また、対象者プレスリリースによれば、対象者の取締役会での検討並びに意思決定に際しては、当社及び対象者から独立したリーガル・アドバイザーとして虎ノ門南法律事務所が選定され、同法律事務所は、本公開買付けの諸手続を含む取締役会の意思決定の方法・過程等について、対象者取締役会に対して法的助言を提供したとのことです。

## (2) 本公開買付けの実施を決定するに至った意思決定の過程及び本公開買付け後の経営方針

当社は昭和24年に設立され、診断用超音波装置、MRイメージング装置、診断用X線装置、X線CT装置を中心とした医療機器の研究開発、設計、製造、販売、保守サービスまでを一貫して手掛ける医療機器メーカーとして発展してきました。

当社は、親会社である株式会社日立製作所（以下「日立製作所」といいます。）を中核とした日立製作所グループ（以下「日立グループ」といいます。）のヘルスケア分野の企業として、日立製作所や日立グループの各社と連携し、同分野の事業を推進してまいりました。日立製作所では、日立グループの事業方針として、産業・交通・都市開発システム、情報・通信システム、電力システムとそれらを支える材料・キーデバイスによる社会イノベーション事業への注力を掲げています。当社が推進するヘルスケア事業は、日立グループが推進する社会イノベーション事業の一つとして注力・強化しております。

平成22年に策定した当社の中期経営計画では、「社会イノベーション事業としての医療事業を推進」することを掲げ、具体的には第一にハード、ソフト、アプリケーション、デザイン、サービス、医療情報システムを包含した「『新ビジネスモデル』の展開による事業構造改革の推進」に注力することとしています。第二に先進国向けを中心とした高性能・上級機の開発・生産・販売と新興国向けを中心とした低価格・普及機の開発・生産・販売といった「医療事業の二極化に対応した事業戦略の推進」に注力することとしています。

一方、対象者は、昭和25年に医療機器の製造販売を目的として日本無線株式会社の医療機器部門から独立して設立され、昭和35年には世界で初めて診断用超音波装置を開発するなど、診断用超音波装置、医用分析装置を中心とした医療機器の研究開発、設計、製造、販売、保守サービスまでを一貫して手掛ける医療機器メーカーとして発展してきました。

平成22年に策定した対象者の中期経営計画における診断用超音波装置事業の計画では、先進国市場への対応として、次世代超音波診断装置の開発、高性能・特殊用途探触子の開発に注力することとしており、また、新興国市場への対応としては、現地の市場ニーズに対応した製品開発、海外現地生産の推進によるコスト競争力の強化及び地域特性に応じた販売チャネルの強化・見直しに注力することとしております。

世界の医療機器業界は21世紀に入っても着実な伸長を遂げており、今後も拡大が見込まれています。このため、近年、世界的な総合医療機器メーカーである海外の競合各社がM & A等で業容を急速に拡大しており、企業間競争は熾烈を極め、当社及び対象者を含めたその他のメーカーの経営を取り巻く環境はますます厳しいものとなっております。

当社は診断用超音波装置、MRイメージング装置、診断用X線装置、X線CT装置、医療情報システム事業を有する総合医療機器メーカーであり、日立製作所の各研究所をはじめとして日立グループ各社との連携を深め、抜本的な開発体制の強化を図ってきました。具体的には平成20年4月に、日立製作所の各研究所と当社の開発部隊で「医療システム開発センタ」を新設し、診断用超音波装置、MRイメージング装置、X線CT装置、医療情報システムにおける次世代製品の開発を進めてきました。この開発センタからは、この2年間だけでも高磁場MRイメージング装置、診断用超音波装置の中上級機と普及機、世界初となる乳腺用半導体探触子、64スライスX線CT装置など競争力のある製品を生み出しております。

こうした世界の医療機器業界の動向を踏まえて、当社と対象者は、平成18年4月に業務提携並びに資本提携契約を締結しました。業務提携面では、診断用超音波装置の探触子の相互提供、次世代診断用超音波装置の共同開発や技術の相互提供、資本提携面では、対象者が自己株式350万株の処分を行い、当社がこれを引き受けております。

業務提携ではこの4年間で、開発期間の短縮、開発費の削減や特長あるアプリケーションソフトの提供を含めた部品機能の相互提供等、種々の成果を着実にあげることができました。

こうした業務提携の成果を踏まえて、当社と対象者は、平成22年4月頃より、両社の企業価値を一層向上させることを目的とした諸施策について協議・検討を重ねてきました。その結果、当社と対象者は、当社が対象者を完全子会社として企業結合し、両社が一体となって運営することが、両社の診断用超音波装置事業並びに対象者のその他の全ての事業においてシナジーを実現し、当社及び対象者の企業価値を拡大するために非常に有益であるとの結論に至りました。

具体的には、

診断用超音波装置事業は今後ますます技術革新が進む分野であり、技術開発競争は熾烈さを増していますが、両社がそれぞれに有する優位性ある技術を相互に活用することで、また、日立製作所研究機関との連携をはじめとするフレキシブルな開発体制を敷くことで、開発力のアップとスピードアップを図り、競争力を高めた製品開発を行うことができるものと考えております。

画像診断装置は今後、先進国向けの高性能・上級機の開発・製造・販売と、新興国向けの低価格・普及機の開発・製造・販売の二極化への対応が求められています。両社はこれまでの連携を通じて開発期間の短縮と開発費の削減効果をあげていますので、この二極化に対応すべく経営資源を効果的に集中投下し、研究開発を一層加速させることができるものと考えております。

両社が有する製品ラインナップは相互補完関係にあり、上級機から普及機まで製品群を充実させることができますので、顧客の要望に沿ったきめ細かなソリューションを提案できるものと考えております。

急速に拡大する中国をはじめとする新興国市場においては、マーケティング・製造・販売を含めた経営の一体化を進めることで、シェア拡大・売上拡大を旨とすることができるものと考えております。

新興国向けの低価格・普及機の開発・製造・販売に対応するため、両社が有するワールドワイドの製造拠点や販売チャネルを活用することで、投資負担の軽減やコスト競争力の強化を図り、シェア拡大を旨とすることができるものと考えております。

対象者が有するワールドワイドの販売チャネルを活用することで、当社のMRイメージング装置、診断用X線装置、X線CT装置等の売上拡大も期待できるものと考えております。  
その他、購買・調達力の強化なども進めていくことを考えております。

当社と対象者の診断用超音波装置事業を統合すれば、世界で戦える世界的プレーヤーの事業規模となることができます。

また、当社のMRイメージング装置事業は「オープン」「永久磁石」を優位技術として一定のグローバル競争力を有していることから、診断用超音波装置事業とMRイメージング装置事業をヴィークルに、両社の力を合わせて世界有数の総合医療機器メーカーとなるよう発展を図っていきます。

さらには、対象者を完全子会社化することは、対象者の診断用超音波装置事業以外の事業においても有益と考えております。

具体的には、対象者が有する医用分析装置、汎用分析装置ほかの事業において、日立製作所及び日立グループ各社の研究開発リソースを活用することで、製品開発のスピードアップ、競争力のある製品の開発、販売連携による売上の拡大が期待されるのみならず、これまで以上に顧客にとって価値ある最適なソリューションの提供が可能となるものと考えております。

このように、当社と対象者との資本関係を強化することは、対象者が行う全ての事業において、事業の一体運営により全体最適化が図られ、当社あるいは対象者が単独で実施し得る研究開発、設備投資等の経営資源の投下を上回る大規模かつ効果的な投資も可能となるものと考えております。

なお、当社は対象者を完全子会社とした後も、対象者の事業の特性や運営・体制の優れた点を十分に活かした経営に留意の上、対象者の事業の強化を図っていきます。

当社と対象者は、平成22年11月8日付で資本提携契約を締結しました。同契約において、本公開買付け成立後5年間は、対象者の取締役の過半を対象者において5年以上の勤務経験を有する者とする、対象者の商号に「アロカ」を含むことについて合意しております（なお、上記は、同契約の締結に当たり決議に参加した対象者取締役の地位を約するものではなく、各取締役は特別利害関係人に該当しません。）。

対象者公表の平成22年11月8日付「剰余金の配当に関するお知らせ」によれば、対象者は、同日開催の取締役会において、本公開買付けが成立した場合で、かつ、その後に予定されている当社による対象者の完全子会社化が実施される日が平成23年4月1日以降の日となることを条件に、平成23年3月期（平成22年4月1日～平成23年3月31日）の期末配当を無配とすることを決議したとのことです。当社による対象者の完全子会社化が実施される日が平成23年4月1日以降の日となる場合には、平成23年3月31日を基準日とする期末配当を行うと、本公開買付けに応募する株主の皆様と応募しない皆様との間に経済的効果の差異が生じる可能性があることから、上記決議をしたとのことです。

( 3 ) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

当社は、上記「( 1 ) 本公開買付けの概要」に記載のとおり、対象者を当社の完全子会社とする方針であり、本公開買付け及びその後の一連の手続により、対象者の発行済株式の全て（当社が保有する対象者株式を除きます。）を取得する予定です。

本公開買付けにより、当社が対象者の発行済株式の全て（対象者が保有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、当社は、本公開買付け後に、対象者との間で、当社を完全親会社、対象者を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことにより、当社が対象者の発行済株式の全て（当社が保有する対象者株式を除きます。）を取得することを企図しております。本株式交換においては、当社を除く対象者の株主の皆様が保有する対象者株式の対価として金銭を交付することを予定しております。

本株式交換において当社を除く対象者の各株主の皆様へ交付される対象者の普通株式 1 株当たりの金銭の額は、当社と対象者それぞれの株主の皆様の利益に十分配慮して、最終的には本公開買付け終了後に当社と対象者が協議の上で決定いたしますが、本公開買付けの対象者の普通株式 1 株当たりの買付け等の価格と同一にする予定です。

また、当社は本株式交換に先立ち、対象者が自己株式を保有している場合には対象者に対して、その保有する自己株式を消却するよう要請する予定です。

本株式交換に際しては、対象者の株主の皆様は、会社法その他関連法令の手続に従い、対象者に対して株式買取請求を行うことができます。

なお、本株式交換は、会社法第796条第3項本文に定める簡易株式交換により、当社における株主総会の承認を受けずに実施される予定です。また、本株式交換は、会社法第784条第1項に定める略式株式交換により、対象者における株主総会の承認を受けずに実施される可能性があります。

本株式交換は遅くとも平成23年8月までを目処に実施する予定です。本公開買付け後の株券等所有割合、当社以外を対象者株主による対象者株式の保有状況、本公開買付け後の株券等の取得に関する認可等の取得時期等によっては、完全子会社化の実施の方法又は時期に変更が生じる可能性があります。

( 4 ) 上場廃止となる見込み及びその事由

対象者の普通株式は、現在、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部に上場されていますが、当社は、本公開買付けにおいて買付予定数の上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、対象者の株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの完了時点で当該基準に該当しない場合でも、その後上記「( 3 ) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載のとおり、本株式交換により、当社は対象者を当社の完全子会社とすることを企図していますので、その場合、対象者の株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、対象者の普通株式を東京証券取引所において取引することができなくなります。

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成22年11月9日（火曜日）から平成22年12月27日（月曜日）まで（33営業日）
公告日	平成22年11月9日（火曜日）
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 電子公告アドレス ( <a href="http://info.edinet-fsa.go.jp/">http://info.edinet-fsa.go.jp/</a> )

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

該当事項はありません。

【期間延長の確認連絡先】

該当事項はありません。

(2) 【買付け等の価格】

株券	普通株式 1株につき金1,075円												
新株予約権証券													
新株予約権付社債券													
株券等信託受益証券 ( )													
株券等預託証券 ( )													
算定の基礎	<p>当社は、本公開買付けにおける買付け等の価格（以下「本公開買付け価格」といいます。）を決定するに際して参考にするため、当社及び対象者とは独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）に対し、対象者の株式価値の算定を依頼しました。野村證券は、市場株価平均法、類似会社比較法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を行い、当社は野村證券から平成22年11月8日に算定書を取得いたしました（なお、当社は、本公開買付け価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。）。上記各手法において算定された対象者株式1株当たりの価値の範囲はそれぞれ以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>(a)</td> <td>市場株価平均法</td> <td>:</td> <td>474円～632円</td> </tr> <tr> <td>(b)</td> <td>類似会社比較法</td> <td>:</td> <td>526円～1,152円</td> </tr> <tr> <td>(c)</td> <td>DCF法</td> <td>:</td> <td>929円～1,267円</td> </tr> </table> <p>まず市場株価平均法では、平成22年11月5日を基準日として、東京証券取引所市場第一部における対象者株式の直近6ヶ月間の終値平均値632円（小数点以下四捨五入、以下本項の円の数値において同じ。）、対象者による平成22年7月27日付「業績予想の修正に関するお知らせ」発表後の終値平均値547円、直近3ヶ月間の終値平均値541円、直近1ヶ月間の終値平均値500円、直近1週間の終値平均値474円、及び基準日終値491円を基に、対象者株式1株当たりの価値の範囲を474円から632円までと分析しております。</p>	(a)	市場株価平均法	:	474円～632円	(b)	類似会社比較法	:	526円～1,152円	(c)	DCF法	:	929円～1,267円
(a)	市場株価平均法	:	474円～632円										
(b)	類似会社比較法	:	526円～1,152円										
(c)	DCF法	:	929円～1,267円										



	<p>次に類似会社比較法では、対象者と比較的類似する事業を手掛ける上場企業の市場株価や収益性等を示す財務指標との比較を通じて、対象者の株式価値を算定し、対象者株式1株当たりの価値の範囲を526円から1,152円までと分析しております。</p> <p>最後にDCF法では、対象者の事業計画、対象者へのマネジメント・インタビュー、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等の諸要素を考慮した平成23年3月期以降の対象者の将来の収益予想に基づき、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、対象者株式1株当たりの価値の範囲を929円から1,267円までと分析しております。</p> <p>当社は、野村證券から取得した算定書記載の各手法の算定結果を参考にし、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において買付け等の価格決定の際に付与されたプレミアムの実例、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場株価の動向、及び本公開買付けに対する応募数の見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、最終的に平成22年11月8日開催の取締役会において本公開買付け価格を1,075円と決定いたしました。なお、本公開買付け価格である1株当たり金1,075円は、当社による本公開買付けの公表日の前営業日である平成22年11月5日の東京証券取引所市場第一部における対象者株式の普通取引終値491円に対して118.9%（小数点以下第二位を四捨五入、以下本項の%の数値において同じ。）、過去1ヶ月間（平成22年10月6日から平成22年11月5日まで）の普通取引終値の単純平均値500円に対して115.0%、過去3ヶ月間（平成22年8月6日から平成22年11月5日まで）の普通取引終値の単純平均値541円に対して98.7%、過去6ヶ月間（平成22年5月6日から平成22年11月5日まで）の普通取引終値の単純平均値632円に対して70.1%のプレミアムをそれぞれ加えた金額であり、本届出書提出日の前営業日である平成22年11月8日の東京証券取引所市場第一部における対象者株式の普通取引終値490円に対して119.4%のプレミアムを加えた金額となります。</p>
算定の経緯	<p>世界の医療機器業界は21世紀に入っても着実な伸長を遂げており、今後も拡大が見込まれています。このため、近年、世界的な総合医療機器メーカーである海外の競合各社がM &amp; A等で業容を急速に拡大しており、企業間競争は熾烈を極め、当社及び対象者を含めたその他のメーカーの経営を取り巻く環境はますます厳しいものとなっております。</p> <p>こうした世界の医療機器業界の動向を踏まえて、当社と対象者は、平成18年4月に業務提携並びに資本提携契約を締結しました。業務提携面では、診断用超音波装置の探触子の相互提供、次世代診断用超音波装置の共同開発や技術の相互提供、資本提携面では、対象者が自己株式350万株の処分を行い、当社がこれを引き受けております。</p> <p>業務提携ではこの4年間で、開発期間の短縮、開発費の削減や特長あるアプリケーションソフトの提供を含めた部品機能の相互提供等、種々の成果を着実にあげることができました。</p> <p>こうした業務提携の成果を踏まえて、当社と対象者は、平成22年4月頃より、両社の企業価値を一層向上させることを目的とした諸施策について協議・検討を重ねてきました。その結果、当社と対象者は、当社が対象者を完全子会社として企業結合し、両社が一体となって運営することが、両社の診断用超音波装置事業並びに対象者のその他の全ての事業においてシナジーを実現し、当社及び対象者の企業価値を拡大するために非常に有益であると判断するに至ったことから、当社は、本公開買付けを実施することとし、以下の経緯により本公開買付け価格について決定いたしました。</p>

**算定の際に意見を聴取した第三者の名称**

当社は本公開買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者とは独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである野村證券に対し、対象者の株式価値の算定を依頼し、野村證券より算定書を平成22年11月8日に取得しております（なお、当社は、本公開買付価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得していません。）。

**当該意見の概要**

野村證券は、市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を行っており、各手法において算定された対象者株式1株当たりの価値の範囲はそれぞれ以下のとおりです。

(a)	市場株価平均法	:	474円～632円
(b)	類似会社比較法	:	526円～1,152円
(c)	DCF法	:	929円～1,267円

**当該意見を踏まえて買付価格を決定するに至った経緯**

当社は、野村證券から取得した算定書記載の各手法の算定結果を参考にし、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において買付け等の価格決定の際に付与されたプレミアムの実例、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場株価の動向、及び本公開買付けに対する応募数の見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、最終的に平成22年11月8日開催の取締役会において本公開買付価格を1,075円と決定いたしました。

一方、対象者は、当社及び対象者から独立した第三者機関であり、かつ対象者の関連当事者（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第17項に定義される意味を有します。以下同じ。）にも該当しない三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「三菱UFJモルガン・スタンレー証券」といいます。）に対象者の株式価値の算定を依頼し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券より対象者の株式価値算定書を取得のうえ、当社から提示された本公開買付価格の公正性を判断するための基礎資料としたとのことです。なお、対象者によれば、三菱UFJモルガン・スタンレー証券が用いた手法は、市場株価法、類似会社比較法及びDCF法であり、各々の手法により算定された対象者株式の1株当たりの価値は、以下のとおりとのことです。

(a)	市場株価法	:	506円～635円
(b)	類似会社比較法	:	704円～860円
(c)	DCF法	:	936円～1,097円

市場株価法では、平成22年11月1日を基準日として、東京証券取引所市場第一部における対象者株式の、直近6ヶ月間の終値平均値635円、対象者による平成22年7月27日付「業績予想の修正に関するお知らせ」発表後の終値平均値550円、直近3ヶ月間の終値平均値547円、直近1ヶ月間の終値平均値506円、直近1週間の終値平均値473円、及び基準日終値464円を基に、対象者株式の1株当たりの価値は、506円～635円と分析しているとのことです。

類似会社比較法とは、対象者と事業内容が類似する上場会社の市場株価や収益性等を示す財務指標との比較を通じて対象者の株式価値を算定する手法であり、これにより対象者株式の1株当たりの価値は、704円～860円と分析しているとのことです。

	<p>D C F 法とは、対象者の事業計画における収益や投資計画、一般に公開された情報等の諸要素等を前提として、対象者が将来において創出すると見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、対象者の資本コストなど一定の割引率で現在価値に割り引いて対象者の企業価値や株式価値を分析する手法であり、これにより対象者株式の1株当たりの価値は、936円～1,097円と分析しているとのことです。なお、対象者の事業計画においては、大幅な増減益は見込んでいないとのことです。（対象者は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券より本公開買付価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得していないとのことです。）</p> <p>対象者が公表した平成22年11月8日付「株式会社日立メディコによる当社株式に対する公開買付けの実施及び応募推奨に関する意見表明のお知らせ」（以下「対象者プレスリリース」といいます。）によれば、対象者は、同日開催の対象者の取締役会において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券より取得した対象者の株式価値の算定結果を参考として、本公開買付価格の妥当性や本公開買付けに関する諸条件について、対象者および当社の財務状況、事業上のシナジーおよび株主間の公平性の観点から慎重に検討した結果、本公開買付けが対象者の企業価値の向上に寄与するものであり、また対象者の株主の皆様に対して合理的な価格による対象者株式の売却機会を提供するものであると判断し、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募されることを推奨する旨の決議を行ったとのことです。</p> <p>なお、対象者取締役のうち、社外取締役である岩下俊士氏は対象者の株主である日清紡ホールディングス株式会社の取締役を兼務しているため、利益相反の疑い回避の観点から、本公開買付けに関する審議及び決議には参加していないとのことです。さらに、対象者監査役のうち、社外監査役である諏訪頼久氏、平田一雄氏及び降旗次男氏はそれぞれ対象者の株主である日本無線株式会社、新日本無線株式会社及び日清紡ホールディングス株式会社が議決権の過半数を所有する上田日本無線株式会社の取締役を兼務しているため、同じく利益相反の疑い回避の観点から、本公開買付けに関する取締役会に出席していないとのことです。</p> <p>また、対象者プレスリリースによれば、対象者の取締役会での検討並びに意思決定に際しては、当社及び対象者から独立したリーガル・アドバイザーとして虎ノ門南法律事務所が選定され、同法律事務所は、本公開買付けの諸手続を含む取締役会の意思決定の方法・過程等について、対象者取締役会に対して法的助言を提供したとのことです。</p>
--	--

### (3) 【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
23,855,900(株)	(株)	(株)

(注1) 本公開買付けにおいては、買付けを行う株券等の上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付けを行います。買付予定の株券等の数は、買付予定数に記載しているとおり、対象者が平成22年8月13日に提出した第87期第1四半期報告書に記載された平成22年6月30日現在の発行済株式数（28,350,400株）から公開買付者が保有する株式数（3,500,000株）及び対象者が保有する自己株式数（994,500株）を控除したものになります。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

5 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	238,559
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年11月9日現在)(個)(d)	35,000
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年11月9日現在)(個)(g)	
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成22年6月30日現在)(個)(j)	273,539
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	87.21
買付け等を行った後における株券等所有割合 ((a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i))×100)(%)	100.00

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(23,855,900株)に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数(j)」は、対象者が平成22年8月13日に提出した第87期第1四半期報告書に記載された平成22年6月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、単元未満株式に係る議決権の数(上記四半期報告書に記載された平成22年6月30日現在の単元未満株式2,000株に係る議決権の数である20個)を加えて、「対象者の総株主等の議決権の数(j)」を273,559個として計算しております。

(注3) 「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

## 6 【株券等の取得に関する許可等】

### (1) 【株券等の種類】

普通株式

### (2) 【根拠法令】

#### 日本独占禁止法

公開買付者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。その後の改正を含みます。以下「独占禁止法」といいます。）第10条第2項に基づき、公正取引委員会に対し、本公開買付けによる株式取得（以下「本件株式取得」といいます。）に関する計画をあらかじめ届け出なければならず（以下、当該届出を「事前届出」といいます。）、同条第8項により事前届出受理の日から30日（短縮される場合もあります。）を経過するまでは対象者の株式を取得することができません（以下、株式の取得が禁止される当該期間を「取得禁止期間」といいます。）。

また、独占禁止法第10条第1項は、一定の取引分野における競争を実質的に制限することとなる他の会社の株式の取得行為を禁止しており、公正取引委員会はこれに違反する行為を排除するために必要な措置を命ずることができます（同法第17条の2第1項。以下「排除措置命令」といいます。）。上記の事前届出が行われた場合で公正取引委員会が排除措置命令を発令するときは、公正取引委員会は、予定する排除措置命令の内容等を名宛人に通知しなければなりません（以下「排除措置命令の事前通知」といいます。同法第49条第5項。）、株式取得に関する排除措置命令の事前通知は、一定の期間（上記事前届出が受理された日から原則30日間ですが、延長又は短縮される場合もあります。以下「措置期間」といいます。）内に行うこととされています（同法第10条第9項）。

公開買付者は、本件株式取得に関して、平成22年10月4日に公正取引委員会に対して事前届出を行い、同日受理されております。したがって、本件株式取得に関しては、平成22年11月3日の経過をもって、取得禁止期間は終了し、また、排除措置命令の事前通知を受けることなく措置期間は終了しております。なお、公開買付者は、公正取引委員会に対して本件株式取得に係る事前相談を行っておりません。

#### ドイツ競争制限禁止法

公開買付者は、ドイツ連邦共和国法（以下「ドイツ競争制限禁止法」といいます。）に基づき、連邦カルテル庁に対し、本件株式取得以前に届出をする必要があります。ドイツ競争制限禁止法によれば、連邦カルテル庁が当該取引について承認するまで、株式取得は禁止されています（著しい競争法上の問題がなければ、一般的に、連邦カルテル庁は、当該届出より1ヶ月以内に承認決定を出します）。しかし、公開買付者は、取引に関する承認の前であっても、連邦カルテル庁に対し、別途株式取得を許可する旨の承認を請求することができます。なお、本件株式取得に関する届出は、平成22年11月8日に受理されております。

本公開買付けに係る期間満了までに、上記待機期間が終了せず、かつ、別途承認も得られない場合は、本公開買付けに係る期間を延長し、かつ決済日を延長する必要性が生じる可能性があります。また、かかる状況が発生した場合には、後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「（2）公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」等に記載の事情が発生した場合として、本公開買付けの撤回を行うことがあります。

なお、連邦カルテル庁から株式取得を許可する旨の承認が得られた場合は、直ちに、訂正届出書を提出いたします。

### オーストリア競争法

公開買付者は、オーストリア法（以下「オーストリア競争法」といいます。）に基づき、オーストリア当局に対し、本件株式取得以前に届出をする必要があります。オーストリア競争法によれば、オーストリア当局が、詳細審査の開始を要請することなく、待機期間（4週間）が終了するまでの間、本件株式取得は禁止されます。しかし、届出から約3週間後に、公開買付者はオーストリア当局に対し、かかる要請をする権利を放棄するよう請求することができます。当該請求が認められた場合には、本件株式取得は承認されたとみなされます。なお、本件株式取得にかかる届出は、平成22年11月8日に受理されております。

本公開買付けに係る期間満了までに、上記待機期間が終了せず、かつオーストリア当局が詳細審査開始を要請する権利を放棄しない場合は、本公開買付けに係る期間を延長し、かつ決済を延長する必要性が生じる可能性があります。また、かかる状況が発生した場合には、後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「（2）公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」等に記載の事情が発生した場合として、本公開買付けの撤回を行うことがあります。

なお、オーストリア当局が詳細審査開始を要請する権利を放棄し、株式取得が承認されたとみなされた場合は、ただちに、訂正届出書を提出いたします。

### スロバキア競争法

スロバキア法（以下「スロバキア競争法」といいます。）に基づき、スロバキア当局に届出するべき取引は、当局の承認決定が出されるまで実施することはできません。初期待機期間は60営業日ですが、実務上は短縮されることがあります。但し、公開買付けの場合、スロバキア競争法は、当局に届け出ること、かつ、当局から承認を得るまでの間株主権を行使しないことを条件に、公開買付者が株式を取得することを認めています。なお、本件株式取得にかかる届出は、平成22年11月8日に受理されております。

### (3) 【許可等の日付及び番号】

許可等をした機関の名称	許可等の日付	許可等の番号
公正取引委員会	平成22年11月4日	平成22年10月4日付 公経株第139号（注）

（注）事前届出に際して株式取得計画に付された受理番号を記載しております。

## 7 【応募及び契約の解除の方法】

### (1) 【応募の方法】

公開買付代理人

野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

公開買付代理人の本店又は全国各支店（公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイは除きます。）において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、公開買付期間末日の15時30分までに応募してください。応募の際には、ご印鑑、本人確認書類が必要になる場合があります。（注1）  
なお、公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由する方法による応募の受付は、野村ジョイのホームページ(<https://www.nomurajoy.jp/>)に記載される方法によって行います。ただし、インターネットを利用した方法であっても、公開買付代理人のオンラインサービスである野村ホームトレードを経由した応募の受付は行われません。

株券等の応募の受付にあたっては、本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする株主（以下「応募株主等」といいます。）が公開買付代理人に設定した応募株主等名義の口座（以下「応募株主等口座」といいます。）に、応募する予定の株券等が記録されている必要があります。そのため、応募する予定の株券等が、公開買付代理人以外の金融商品取引業者等に設定された口座に記録されている場合（対象者の特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社に設定された特別口座に記録されている場合を含みます。）は、応募に先立ち、応募株主等口座への振替手続を完了していただく必要があります。

本公開買付けにおいては、公開買付代理人以外の金融商品取引業者を経由した応募の受付は行われません。

外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募してください。なお、公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由する方法では、外国人株主等からの応募の受付を行いません。

居住者である個人株主の場合、公開買付けにより売却された株券等に係る売却代金と取得費との差額は、原則として株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。（注2）

応募の受付に際し、公開買付代理人より応募株主等に対して、公開買付応募申込の受付票を交付します。公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由する方法を利用した応募株主等に対する受付票の交付は、応募画面上の表示となります。

応募株券等の全部の買付けが行われないこととなった場合、買付けの行われなかった株券等は、後記「10 決済の方法」の「(4)株券等の返還方法」に記載の方法により、応募株主等に返還されます。

(注1) ご印鑑、本人確認書類について

公開買付代理人である野村證券株式会社に新規に口座を開設する場合、ご印鑑のほか、本人確認書類が必要になります。また、既に口座を有している場合であっても、本人確認書類が必要な場合があります。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人にお尋ねください。

おもな本人確認書類

個人 <発行から6ヶ月以内の原本>

住民票の写し 住民票の記載事項証明書 外国人登録原票の記載事項証明書 外国人登録原票の写し  
印鑑登録証明書

<有効期限内の原本>

健康保険証(各種) 運転免許証 住民基本台帳カード(氏名・住所・生年月日の記載があるもの)  
福祉手帳(各種) 外国人登録証明書 旅券(パスポート)  
国民年金手帳(平成8年12月31日以前に交付されたもの)

本人確認書類は、有効期限内である必要があります。

本人確認書類は、以下の2点を確認できる必要があります。

本人確認書類そのものの有効期限 申込書に記載された住所・氏名・生年月日

郵送でのお申込みの場合、いずれかの書類の原本かコピーをご用意ください。コピーの場合は、あらためて原本の提示をお願いする場合があります。野村證券株式会社より本人確認書類の記載住所に「取引に係る文書」を郵送し、ご本人様の確認をさせていただきます。

法人 登記簿謄本 官公庁から発行された書類 等

本人特定事項 名称 本店又は主たる事務所の所在地

法人自体の本人確認に加え、代表者もしくは代理人・取引担当者個人(契約締結の任に当たる者)の本人確認が必要となります。

外国人株主 外国人(居住者を除きます。)、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの。

野村ジョイに新規に口座を開設する場合、野村ジョイのホームページ(<https://www.nomurajoy.jp/>)より、口座開設キットをご請求いただき、お手続きください。口座開設には一定の期間を要しますので、必要な期間等をご確認いただき、早めにお手続きください。

(注2) 株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税について(個人株主の場合)

個人株主の方につきましては、株式等の譲渡所得等には原則として申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。



(2) 【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の15時30分までに下記に指定する者の応募の受付を行った本店又は全国各支店（公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイは除きます。）に公開買付応募申込の受付票を添付のうえ、公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面（以下「解除書面」といいます。）を交付又は送付してください。ただし、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の15時30分までに到達することを条件とします。なお、野村ジョイを経由して応募された契約の解除をする場合は、野村ジョイのホームページ(<https://www.nomurajoy.jp/>)に記載される方法によって公開買付期間末日の15時30分までに解除手続きを行ってください。

解除書面を受領する権限を有する者

野村證券株式会社

東京都中央区日本橋一丁目9番1号

（その他の野村證券株式会社全国各支店）

(3) 【株券等の返還方法】

応募株主等が上記「(2)契約の解除の方法」に記載の方法により公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに、後記「10 決済の方法」の「(4)株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還します。

(4) 【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社

東京都中央区日本橋一丁目9番1号

## 8 【買付け等に要する資金】

### (1) 【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	25,645,092,500
金銭以外の対価の種類	
金銭以外の対価の総額	
買付手数料(b)	150,000,000
その他(c)	15,000,000
合計(a) + (b) + (c)	25,810,092,500

(注1) 「買付代金(円)(a)」欄には、買付予定数(23,855,900株)に1株当たりの買付価格(1,075円)を乗じた金額を記載しております。

(注2) 「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。

(注3) 「その他(c)」欄には、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しております。

(注4) その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は未定です。

(注5) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

#### 【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
普通預金	26,856,130
計(a)	26,856,130

#### 【届出日前の借入金】

##### イ 【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計				

##### ロ 【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計			

【届出日以後に借入れを予定している資金】

イ 【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計(b)				

ロ 【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計(c)			

【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
計(d)	

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

26,856,130千円((a) + (b) + (c) + (d))

(3) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10 【決済の方法】

(1) 【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

(2) 【決済の開始日】

平成23年1月5日（水曜日）

(3) 【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します（公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由して応募した場合は除きます。）。野村ジョイを経由して応募された場合には、野村ジョイのホームページ（<https://www.nomurajoy.jp/>）に記載される方法により交付されます。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

(4) 【株券等の返還方法】

後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(2)公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等の全部を買付けないこととなった場合には、決済の開始日（公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日）以後速やかに、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します（株券等を他の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振替える場合は、その旨指示してください。）。

## 11 【その他買付け等の条件及び方法】

### (1) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

買付けを行う株券等の上限及び下限を設定しておりません。したがって、公開買付者は、応募株券等の全部の買付けを行います。

### (2) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イないしリ及びマないしソ、第3号イないしチ、第4号、並びに同条第2項第3号ないし第6号に定める事情のいずれかが生じた場合（公開買付期間（延長した場合を含みます。）満了の前日までに、ドイツ競争制限禁止法に基づき、待機期間が終了せず、かつ、連邦カルテル庁から別途承認も得られなかった場合、オーストリア競争法に基づき、待機期間が終了せず、かつ、オーストリア当局の要請放棄が得られない場合）は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

### (3) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、公開買付期間中に対象者が令第13条第1項に定める行為を行った場合には、府令第19条第1項の規定に定める基準に従い、買付け等の価格の引下げを行うことがあります。買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付けを行います。

### (4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。解除の方法については、前記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(2)契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。なお、公開買付者は、応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。

### (5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更の内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。ただし、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付する方法により訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

## 第2 【公開買付者の状況】

### 1 【会社の場合】

#### (1) 【会社の概要】

##### 【会社の沿革】

年月	沿革
昭和24年5月	当社前身東日本繊維機械株式会社設立 紡織機械並びに電気機械の販売を開始 資本金 5,000千円
昭和27年2月	東日実業株式会社に商号変更
昭和28年5月	医療機器の販売を開始
昭和28年11月	医療機器の販売を専業とする
昭和29年1月	日立レントゲン株式会社に商号変更
昭和30年7月	日立レントゲン販売株式会社に商号変更
昭和44年8月	株式会社大阪レントゲン製作所と合併 大阪府大阪市に大阪工場を開設 日立レントゲン株式会社に商号変更
昭和44年10月	株式会社日立製作所の医療機器部門の営業を譲受け、総合医療機器メーカーとなる 東京都に亀戸工場を開設
昭和45年10月	千葉県柏市に新工場(現在 柏事業場)完成、亀戸工場が移転 千葉県柏市に日光医療機株式会社を設立(平成5年10月に株式会社日立メディコテクノロジーに商号変更、平成17年4月に当社と合併)
昭和48年4月	株式会社日立メディコと商号変更
昭和54年9月	千葉県柏市に技術研究所を開設(平成19年4月に柏事業場の各システム本部に編入)
昭和59年3月	株式会社日立製作所のX線管部門の営業を譲受け、X線管の製造開始
平成元年4月	米国にヒタチ メディカル システムズ アメリカ インクを設立(現・連結子会社)
平成3年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成4年12月	株式会社日立製作所の超電導MRイメージング装置部門の営業を譲受け、永久磁石MRイメージング装置に加え超電導MRイメージング装置の製造開始
平成6年9月	シンガポールにヒタチ メディカル システムズ シンガポール プライベート リミテッドを設立(現・連結子会社)
平成8年1月	スイスにエコスキャン ウルトラサウンド ホールディング アーゲーを設立(現在 ヒタチ メディカル システムズ ヨーロッパ ホールディング アーゲー 現・連結子会社)
平成8年9月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成11年3月	株式会社日立製作所の子会社日立メディカルコンピュータシステム株式会社を当社子会社に編入(三重県津市)(現在 日立メディカルコンピュータ株式会社 平成12年12月に株式会社日立メディカルインフォメーションと合併)
平成11年11月	沖電気工業株式会社の子会社沖メディカル・システムズを当社子会社に編入(東京都品川区)(株式会社日立メディカルインフォメーションに商号変更後、平成12年12月に日立メディカルコンピュータ株式会社と合併)
平成12年12月	子会社日立メディカルコンピュータ株式会社と子会社株式会社日立メディカルインフォメーションが合併(社名 日立メディカルコンピュータ株式会社 現・連結子会社)
平成14年1月	茨城県潮来市に株式会社日立メディコエコシステムズを設立(平成17年2月に清算)
平成14年3月	中国蘇州市に日立医療系統(蘇州)有限公司を設立(現・連結子会社)
平成14年11月	中国北京市に日立医療系統技術服務(北京)有限公司を設立(現在 日立医療器械(北京)有限公司 現・連結子会社)

年月	沿革
平成15年3月	米国にパフォーマンス コントロールズ インクを設立(現・連結子会社)
平成17年4月	韓国のアイソル テクノロジー インクを当社子会社に編入(平成19年3月に全株式を売却)
平成18年4月	中国広州市に日立医療(広州)有限公司を合併で設立(現・連結子会社)

【会社の目的及び事業の内容】

イ) 会社の目的

当社は、次の各号の事業を営むことを目的とする。

1. 医療機器の製造及び販売
2. 医療システムの製造及び販売
3. 測定機器並びに検査機器の製造及び販売
4. 測定及び検査システムの製造及び販売
5. 医療施設並びに医療用具の製造及び販売
6. 動物用医療機器の製造及び販売
7. 前各号に関連する機器並びに材料の製造及び販売
8. 産業用X線管装置の製造及び販売
9. 廃棄物処理機器並びに周辺機器の製造及び販売
10. コンピュータハードウェア並びに周辺機器の製造及び販売
11. コンピュータシステム並びにソフトウェアの開発及び販売
12. 医薬品、動物用医薬品の販売
13. 介護保険法による居宅サービスのうち、訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与の各事業
14. 介護保険法による指定居宅介護支援事業
15. 在宅介護、入浴、配食サービス並びに介護機器・用品の開発及び販売
16. 前各号に掲げた製品の輸出、輸入、賃貸、保守及び修理
17. 建設工事の請負
18. 建築工事の設計及び監理
19. 倉庫業
20. 貨物運送取扱事業
21. 前各号に関連する一切の事業



ロ) 事業の内容

当社グループは、当社及び連結子会社17社で構成されており、医療機器及び医療情報システムの開発、製造、販売及び据付、保守サービス等の事業活動を行っております。

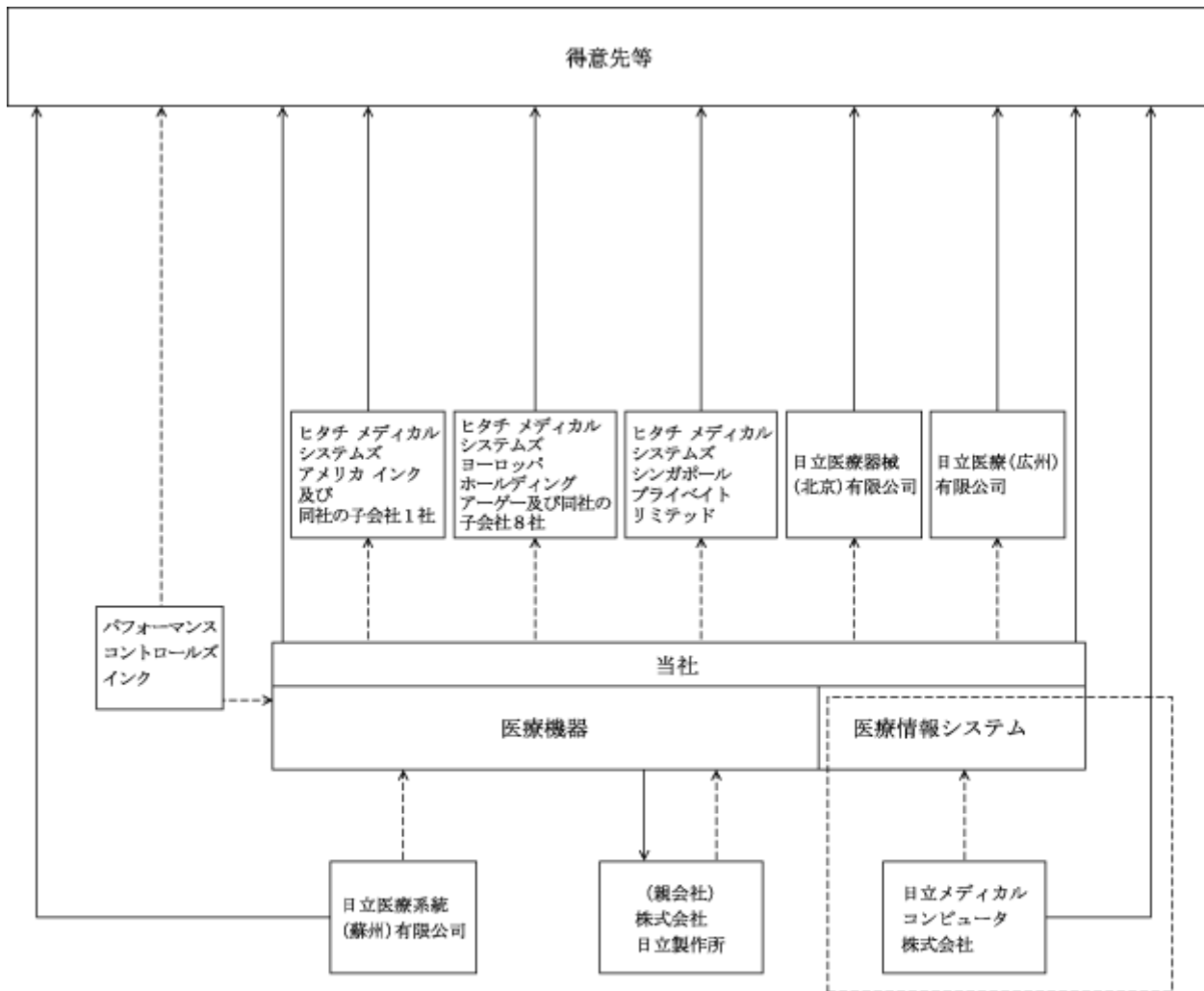
当社及び連結子会社の当該事業に係わる位置付けは、次のとおりであります。

事業の内容	主要製品	子会社の位置付	連結子会社数
医療機器事業	MRイメージング装置 X線CT装置 X線装置 診断用超音波装置 核医学装置	〔製造、販売〕 パフォーマンス コントロールズ インク 日立医療系統(蘇州)有限公司 〔販売、保守サービス〕 ヒタチ メディカル システムズ アメリカ インク 及びその子会社1社 ヒタチ メディカル システムズ ヨーロッパ ホールディング アーゲー及びその子会社8社、 ヒタチ メディカル システムズ シンガポール プライベート リミテッド 日立医療器械(北京)有限公司 日立医療(広州)有限公司	16社
医療情報システム事業	医用画像管理システム 病院情報システム 総合健診システム 医療事務システム	〔製造、販売、保守サービス〕 日立メディカルコンピュータ(株)	1社

上記のほか、親会社の(株)日立製作所の子会社である日立キャピタル(株)とファクタリング取引等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

(事業系統図)



- (注) 1. 上図の子会社は全て連結子会社であります。  
 2. [ ] 内は医療情報システムセグメントに属する部分を示すものであります。  
 3. 矢印の意味は下記の通りであります。  
 -----> 製品・半製品販売の流れ  
 ——> 製品販売、据付保守サービスの流れ

【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成22年11月9日現在

資本金の額	発行済株式の総数
13,884,000,000円	39,540,000株

【大株主】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 の数の割合(%)
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内1-6-6	24,382	61.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	1,189	3.01
クレディスイスセキュリティーズヨーロッパリミテッドピービーセキュリティ ノン トリーティア クライアント (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ, UK (東京都品川区東品川2-3-14)	963	2.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	856	2.16
ロイヤルバンクオブカナダ トラストカンパニー(ケイマン)リミテッド (常任代理人 立花証券株式会社)	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1-13-14)	679	1.72
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル キャップ バリュポートフォリオ (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2-3-14)	651	1.65
日立メディコグループ社員持株会	東京都千代田区外神田4-14-1	541	1.37
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505104 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASS ACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	200	0.51
日立メディコ取引先持株会	東京都千代田区外神田4-14-1	192	0.49
青山忠子	大阪府大阪市	190	0.48
計	-	29,857	75.51

(注1) 当社は、自己株式352,972株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.89%)を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

(注2) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	344千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	794千株

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成22年11月9日現在

イ 取締役

役名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
取締役会長	浜松 潔	昭和18年11月16日生	昭和42年4月 当社入社 平成9年8月 国内営業統括本部営業推進本部長 平成13年6月 取締役 平成15年6月 執行役常務 平成18年4月 執行役副社長 平成19年4月 代表執行役・執行役副社長 平成19年6月 代表執行役・執行役副社長(兼)取締役 平成20年4月 代表執行役・執行役社長(兼)取締役 平成22年4月 取締役会長(兼)代表執行役(現在)	9
取締役	三木 一克	昭和23年5月28日生	昭和48年4月 株式会社日立製作所入社 平成15年4月 同社機械研究所長 平成17年4月 当社執行役常務 平成20年4月 代表執行役・執行役専務 平成20年6月 代表執行役・執行役専務(兼)取締役 平成22年4月 代表執行役・執行役社長(兼)取締役(現在)	6
取締役	小杉 憲一郎	昭和24年5月21日生	昭和47年4月 株式会社日立製作所入社 平成15年8月 同社監査室上席監査部長 平成17年4月 富士通日立プラズマディスプレイ株式会社取締役 平成19年4月 当社執行役常務 平成19年6月 執行役常務(兼)取締役(現在)	2
取締役	高橋 秀樹	昭和22年11月17日生	昭和45年4月 株式会社日立製作所入社 昭和58年8月 同社輸出第一営業所交通部部長代理 平成11年6月 当社海外事業本部副事業本部長 平成14年6月 取締役 平成15年6月 執行役常務 平成22年6月 取締役(現在)	2
取締役	中村 道治	昭和17年9月9日生	昭和42年4月 株式会社日立製作所入社 平成13年4月 同社研究開発本部長 平成13年6月 同社常務 当社取締役 平成15年4月 同社専務 当社取締役 平成15年6月 同社執行役専務 平成16年4月 同社代表執行役・執行役副社長 平成19年4月 同社フェロー 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 株式会社日立製作所取締役(現在) 平成21年6月 当社取締役会長 平成22年4月 当社取締役(現在)	8
取締役	森 和廣	昭和21年10月7日生	昭和44年4月 株式会社日立製作所入社 平成11年2月 同社中部支社長 平成15年6月 同社執行役 平成16年4月 同社執行役常務 平成17年8月 同社執行役常務(兼)株式会社日立ディスプレイズ取締役社長 平成18年4月 同社執行役専務(兼)株式会社日立ディスプレイズ取締役社長 平成19年1月 同社代表執行役・執行役副社長(現在) 平成22年6月 当社取締役(現在)	-
取締役	田淵 智久	昭和32年12月9日生	昭和59年4月 東京弁護士会登録 平成3年4月 森総合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所 平成19年4月 末吉総合法律事務所(現 潮見坂総合法律事務所)開設 パートナー(現在) 平成22年6月 当社取締役(現在)	-
計				27

(注1) 取締役 中村道治、森和廣、田淵智久の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 当社の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 浜松 潔 委員 三木一克 中村道治 森 和廣 田淵智久

監査委員会 委員長 高橋秀樹 委員 中村道治 田淵智久

報酬委員会 委員長 三木一克 委員 浜松 潔 中村道治 森 和廣 田淵智久

□ 執行役

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		所有株式数 (千株)
代表執行役		浜松 潔	「イ 取締役」に記載している	同左		同左
代表執行役 執行役社長		三木一克	「イ 取締役」に記載している	同左		同左
執行役常務	財務本部長	小杉 憲一郎	「イ 取締役」に記載している	同左		同左
執行役常務	柏事業場 代表者 (兼)環境本部長	手嶋 俊明	昭和24年10月2日生	昭和49年4月 平成11年12月 平成18年4月 平成20年4月	株式会社日立製作所入社 同社情報制御システム事業部電力システム設計部長 当社執行役 執行役常務(現在)	4
執行役常務	経営戦略室長 (兼)マーケティング統括 本部長(兼)営業・サービス 統括本部長	木下 通人	昭和22年7月9日生	昭和47年4月 平成17年10月 平成18年4月 平成20年4月	当社入社 国内営業本部 M R I 営業本部長 執行役 執行役常務(現在)	5
執行役常務	総務本部長 (兼)リスク対策本部長 (兼)コンプライアンス本部長	勝倉 教文	昭和24年10月3日生	昭和49年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成21年4月	株式会社日立製作所入社 同社研究開発本部管理統括センタ長 当社入社 総務部長(現在) (兼)リスク対策本部長(現在) 執行役 執行役常務(現在)	3
執行役常務	柏事業場 副代表者	前田 常雄	昭和28年11月25日生	昭和52年4月 平成18年2月 平成20年4月 平成22年4月	当社入社 M R I システム本部長 執行役 執行役常務(現在)	1
執行役	柏事業場 副代表者	江戸 邦夫	昭和30年2月19日生	昭和50年4月 平成16年6月 平成20年4月	当社入社 サービス事業本部長 執行役(現在)	1
執行役	国内営業本部長	佐藤 修一	昭和27年8月19日生	昭和50年4月 平成20年4月 平成21年4月	当社入社 国内営業本部副本部長 執行役(現在)	2
執行役	柏事業場 副代表者	河野 敏彦	昭和33年12月18日生	昭和58年4月 平成18年4月 平成22年4月	当社入社 C T システム本部長(現在) 執行役(現在)	1
執行役	国際営業本部長	大島 伸夫	昭和32年7月19日生	昭和56年4月 平成21年4月 平成22年4月	当社入社 国際事業本部担当本部長 執行役(現在)	1
計						18

(注1) 執行役の所有株式数の合計には、取締役兼務執行役の所有株式数を含んでおりません。

## (2) 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第93期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第94期連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第94期第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第94期第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、第95期第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第95期第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 3 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第93期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び第94期連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第94期第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第94期第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに第95期第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第95期第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第93期連結会計年度 (平成21年3月31日)	第94期連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,493	6,790
受取手形及び売掛金	34,173	34,331
商品及び製品	12,136	11,644
仕掛品	6,874	7,931
原材料及び貯蔵品	6,698	8,360
繰延税金資産	3,631	3,338
預け金	10,247	5,936
その他	1,136	1,039
貸倒引当金	480	494
流動資産合計	81,910	78,875
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,633	5,323
機械装置及び運搬具（純額）	1,523	1,429
土地	<sup>2</sup> 5,790	<sup>2</sup> 5,790
その他（純額）	2,638	2,376
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 15,585	<sup>1</sup> 14,918
無形固定資産		
のれん	36	2,029
ソフトウェア	5,105	6,015
その他	87	94
無形固定資産合計	5,229	8,138
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>3</sup> 2,697	2,827
長期前払費用	218	148
繰延税金資産	195	190
その他	1,304	1,439
貸倒引当金	8	31
投資その他の資産合計	4,407	4,573
固定資産合計	25,221	27,629
資産合計	107,132	106,504

	第93期連結会計年度 (平成21年3月31日)	第94期連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,528	23,730
短期借入金	29	-
未払金	810	610
未払費用	5,137	5,138
未払法人税等	321	249
製品保証引当金	1,261	1,140
その他	3,635	3,345
流動負債合計	32,724	34,212
固定負債		
長期借入金	409	278
退職給付引当金	8,576	9,131
役員退職慰労引当金	322	308
再評価に係る繰延税金負債	2 1,612	2 1,612
その他	230	202
固定負債合計	11,151	11,532
負債合計	43,876	45,744
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,884	13,884
資本剰余金	21,210	21,210
利益剰余金	32,443	31,419
自己株式	419	435
株主資本合計	67,119	66,077
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,514	1,303
土地再評価差額金	2 3,053	2 3,053
為替換算調整勘定	664	1,154
評価・換算差額等合計	5,233	5,510
少数株主持分	1,369	193
純資産合計	63,255	60,760
負債純資産合計	107,132	106,504



【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	第93期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第94期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上高	115,088	108,452
売上原価	1, 4 75,506	1, 4 73,806
売上総利益	39,582	34,646
販売費及び一般管理費	2, 4 35,815	2, 4 34,259
営業利益	3,766	387
営業外収益		
受取利息	171	95
受取配当金	58	58
その他	203	186
営業外収益合計	433	339
営業外費用		
支払利息	11	12
固定資産処分損	3 64	3 28
為替差損	1,476	289
廃棄物処理費用	-	82
その他	80	62
営業外費用合計	1,633	473
経常利益	2,566	253
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	139	-
特別利益合計	139	-
特別損失		
投資有価証券評価損	168	8
特別損失合計	168	8
税金等調整前当期純利益	2,538	245
法人税、住民税及び事業税	724	571
法人税等調整額	379	173
法人税等合計	1,104	744
少数株主利益	288	134
当期純利益又は当期純損失( )	1,145	633

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第93期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第94期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	13,884	13,884
当期末残高	13,884	13,884
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	21,206	21,210
当期変動額		
その他	4	-
当期変動額合計	4	-
当期末残高	21,210	21,210
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	31,652	32,443
当期変動額		
剰余金の配当	353	392
当期純利益又は当期純損失( )	1,145	633
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	790	1,024
当期末残高	32,443	31,419
<b>自己株式</b>		
前期末残高	394	419
当期変動額		
自己株式の取得	29	16
自己株式の処分	4	0
当期変動額合計	24	16
当期末残高	419	435
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	66,348	67,119
当期変動額		
剰余金の配当	353	392
当期純利益又は当期純損失( )	1,145	633
自己株式の取得	29	16
自己株式の処分	2	0
その他	4	-
当期変動額合計	770	1,042
当期末残高	67,119	66,077

	第93期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第94期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	328	1,514
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,843	211
当期変動額合計	1,843	211
当期末残高	1,514	1,303
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	3,053	3,053
当期末残高	3,053	3,053
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	53	664
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	717	490
当期変動額合計	717	490
当期末残高	664	1,154
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	2,671	5,233
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,561	277
当期変動額合計	2,561	277
当期末残高	5,233	5,510
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	1,488	1,369
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	118	1,176
当期変動額合計	118	1,176
当期末残高	1,369	193
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	65,165	63,255
当期変動額		
剰余金の配当	353	392
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,145	633
自己株式の取得	29	16
自己株式の処分	2	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,680	1,455
その他	4	-
当期変動額合計	1,909	2,495
当期末残高	63,255	60,760

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第93期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第94期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,538	245
減価償却費	3,943	4,370
長期前払費用償却額	120	94
製品保証引当金の増減額（ は減少）	435	108
退職給付引当金の増減額（ は減少）	681	553
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	146	-
受取利息及び受取配当金	230	151
支払利息	12	-
固定資産処分損益（ は益）	63	-
投資有価証券評価損益（ は益）	168	-
のれん償却額	20	45
売上債権の増減額（ は増加）	1,322	143
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,445	2,427
仕入債務の増減額（ は減少）	2,043	2,281
未払金の増減額（ は減少）	1,183	-
未払費用の増減額（ は減少）	240	-
その他の流動資産の増減額（ は増加）	335	-
その他の流動負債の増減額（ は減少）	41	-
その他	241	171
小計	2,842	4,930
利息及び配当金の受取額	227	139
利息の支払額	17	6
法人税等の支払額	1,094	629
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,958	4,434
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額（ は増加）	609	609
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,470	4,912
長期前払費用の取得による支出	35	-
預け金の預入による支出	3,000	158
預け金の払戻による収入	-	3,000
子会社株式の取得による支出	-	3,416
その他	206	226
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,322	5,103

	第93期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第94期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	0	-
長期借入れによる収入	421	17
長期借入金の返済による支出	28	163
配当金の支払額	353	385
少数株主への配当金の支払額	364	223
その他	27	45
財務活動によるキャッシュ・フロー	351	799
現金及び現金同等物に係る換算差額	430	24
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,145	1,492
現金及び現金同等物の期首残高	21,213	14,067
現金及び現金同等物の期末残高	14,067 <sub>1</sub>	12,575 <sub>1</sub>

【継続企業の前提に関する注記】

第93期連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

該当事項はありません。

第94期連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

第93期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第94期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 18社            主要な連結子会社名は、第94期有価証券報告書の「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社はヒタチ メディカル システムズ ブラジル エルティディエーであります。非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社            該当する会社はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社            カリス ヘルスケアー エルエルシー</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社の名称等            主要な非連結子会社はヒタチ メディカル システムズ ブラジル エルティディエーであります。非連結子会社はいずれも小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(4) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社の名称等            該当する会社はありません。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 17社            主要な連結子会社名は、第94期有価証券報告書の「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。            なお、前連結会計年度末において当社連結子会社であった株式会社日本ボス研究所は、平成21年 4月 1日付けで当社連結子会社である日立メディカルコンピュータ株式会社が吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社            同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社            該当する会社はありません。            前連結会計年度末において持分法適用関連会社であったカリス ヘルスケアー エルエルシーは、平成21年11月20日付けで当社連結子会社であるヒタチメディカル システムズ アメリカ インクがその保有全株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社の名称等            同左</p> <p>(4) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社の名称等            同左</p>

<p>第93期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>第94期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>						
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 ヒタチ メディカル システムズ ヨーロッパ ホールディング アーゲー及び同社の子会社 8 社、日立医療システム(蘇州)有限公司、日立医療器械(北京)有限公司、並びに日立医療(広州)有限公司の決算日は12月31日ですが、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券の評価基準及び評価方法     その他有価証券         時価のあるもの             決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)         時価のないもの             移動平均法による原価法 ロ デリバティブの評価基準及び評価方法     時価法 ハ たな卸資産の評価基準及び評価方法     通常の販売目的で保有するたな卸資産     個別法または移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (会計方針の変更)     棚卸資産の評価に関する会計基準の適用     「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年 7月 5日 企業会計基準第 9号)を当連結会計年度から適用し、従来は個別法または移動平均法に基づく低価法を採用していましたが、当連結会計年度から個別法または移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。     また、従来、営業外費用に計上していた「たな卸資産処分損」を売上原価に計上しております。     この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の売上総利益及び営業利益が275百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益が238百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産(リース資産を除く)     主として定率法を採用しております。     平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。     なお、主な耐用年数は次の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="263 1780 582 1895"> <tr> <td>建物</td> <td>3 ~ 50年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2 ~ 20年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2 ~ 17年</td> </tr> </table>	建物	3 ~ 50年	工具、器具及び備品	2 ~ 20年	機械及び装置	2 ~ 17年	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券の評価基準及び評価方法     その他有価証券         時価のあるもの             同左         時価のないもの             同左 ロ デリバティブの評価基準及び評価方法     同左 ハ たな卸資産の評価基準及び評価方法     同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産(リース資産を除く)     同左</p>
建物	3 ~ 50年						
工具、器具及び備品	2 ~ 20年						
機械及び装置	2 ~ 17年						

<p>第93期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>第94期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>□ 無形固定資産（リース資産を除く） 市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額または、見込有効期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却額とする方法 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p> <p>その他 定額法</p> <p>ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ニ 長期前払費用 均等償却</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 製品保証引当金 商品及び製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費の発生見込額を、過去の実績を基礎として計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間（16～17年）による定額法により費用処理することとしております。なお、一部の子会社は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間（15～17年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、一部の子会社は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>□ 無形固定資産（リース資産を除く） 市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>ハ リース資産 同左</p> <p>ニ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 製品保証引当金 同左</p> <p>ハ 退職給付引当金 同左</p>



<p>第93期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>第94期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(会計方針の変更) 「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年 7月31日)が平成21年 3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることとなったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。</p> <p>数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる営業損益、経常損益及び税金等調整前当期純損益に与える影響はありません。</p> <p>また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は287百万円であります。</p> <p>二 役員退職慰労引当金     役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末必要額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成21年 1月27日開催の当社報酬委員会において、役員退職慰労金制度の廃止を決定し、制度廃止に伴う打ち切り日(平成21年 3月31日)までの在任期間に対応する退職慰労金として、従来の役員退職慰労金規則に基づいて、平成20年度末における支給見込額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準     外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>二 役員退職慰労引当金     同左</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準     完成工事高及び完成工事原価の計上基準         当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>(会計方針の変更)     請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>    当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>    なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準     同左</p>

<p>第93期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>第94期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。 連結納税制度 連結納税制度を適用しております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法によっております。</p> <p>6 のれんの償却に関する事項 ヒタチ メディカル システムズ ヨーロッパ ホールディング アーゲーののれんは5年間の定額法により償却しております。ただし、金額が僅少な場合は、発生した期の損益として処理しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左  連結納税制度 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれんの償却に関する事項 ヒタチ メディカル システムズ ヨーロッパ ホールディング アーゲーののれんは5年間、ヒタチ メディカル システムズ アメリカ インクののれんは20年間の定額法により償却しております。ただし、金額が僅少な場合は、発生した期の損益として処理しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>第93期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>第94期連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(1) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この結果、従来の方式によった場合に比べて、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この結果、当該変更に伴い固定資産に計上されたリース資産はなく当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>また、リース取引開始日が平成20年4月1日以後の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用いたします。</p>	

【表示方法の変更】

<p>第93期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>第94期連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ15,378百万円(保守部品残高3,399百万円を含む)、7,684百万円、1,284百万円であります。</p> <p>また、在庫削減と収益責任明確化のため、平成20年4月に保守部品の管理部署を工場からサービス事業部門に変更したことに伴い、従来工場で作成したため製品としていた保守部品は、サービス事業部門では材料として使用することから、当連結会計年度においては「原材料及び貯蔵品」に含めております。当連結会計年度末の保守部品残高は4,747百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含んでおりました「役員退職慰労引当金の増減額(は減少)」及び「その他の流動負債の増減額(は減少)」に含んでおりました「未払金の増減額(は減少)」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「役員退職慰労引当金の増減額(は減少)」は57百万円、「その他の流動負債の増減額(は減少)」に含まれている「未払金の増減額(は減少)」は1,414百万円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「役員退職慰労引当金の増減額(は減少)」(当連結会計年度14百万円)、「支払利息」(当連結会計年度10百万円)、「固定資産処分損益(は益)」(当連結会計年度33百万円)、「投資有価証券評価損益(は益)」(当連結会計年度8百万円)、「未払金の増減額(は減少)」(当連結会計年度20百万円)、「未払費用の増減額(は減少)」(当連結会計年度1百万円)、「その他の流動資産の増減額(は増加)」(当連結会計年度164百万円)は、それぞれ金額的に重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めております。</p> <p>また、前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「その他の流動負債の増減額(は減少)」(当連結会計年度171百万円)は、明瞭性の観点から、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めております。</p> <p>前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「長期前払費用の取得による支出」(当連結会計年度22百万円)は、金額的に重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めております。</p>

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

第93期連結会計年度 (平成21年3月31日)	第94期連結会計年度 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産減価償却累計額 28,052百万円	1 有形固定資産減価償却累計額 29,569百万円
2 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ない、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行なって評価額を算出しております。 ・再評価を行なった年月日...平成14年3月31日 ・再評価を行なった土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 ... 1,223百万円	2 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ない、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行なって評価額を算出しております。 ・再評価を行なった年月日...平成14年3月31日 ・再評価を行なった土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 ... 1,382百万円
3 関連会社に対するものは、次の通りであります。 投資有価証券(株式) 73百万円	
4 保証債務 連結会社以外の会社の入札及び履行に対し、債務保証を行っております。 セントラル メディカル ス トアーズ デパートメント 35百万円 その他 5 連結会社以外の会社の金融機関等からのリース契約に対し、債務保証を行っております。  ジャクソンビルダイヤグ ノスティクイメーキング 38百万円  ミッドタウンメディカル マネジメント 37  コミュニティーラジオロ ジーオブバージニア 63  その他 44	4 保証債務 連結会社以外の会社の入札及び履行に対し、債務保証を行っております。 セントラル メディカル ス トアーズ デパートメント 5百万円 その他 24 連結会社以外の会社の金融機関等からのリース契約に対し、債務保証を行っております。  バレーイメーキングパー トナース 121百万円  インサイトヘルス 94  コミュニティーラジオロ ジーオブバージニア 76  カーライルエイチエム エー 61  アドバンスドイメーキン グセントジョセフメディ カル 51  ミッドタウンメディカル マネジメント 35  ジャクソンビルダイヤグ ノスティクイメーキング 32  その他 13
従業員の銀行借入債務(住宅資金融資)に対す る保証 87百万円	従業員の銀行借入債務(住宅資金融資)に対す る保証 57百万円

(連結損益計算書関係)

第93期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第94期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																														
<p>1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次の通りであります。 売上原価 262百万円</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>発送費</td><td style="text-align: right;">1,018百万円</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td style="text-align: right;">498</td></tr> <tr><td>貸付品評価損</td><td style="text-align: right;">239</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,199</td></tr> <tr><td>給料諸手当</td><td style="text-align: right;">14,319</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">784</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">91</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">1,960</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">996</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">2,037</td></tr> <tr><td>旅費</td><td style="text-align: right;">2,672</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">2,567</td></tr> </table> <p>3 固定資産処分損の内訳は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">19</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">33</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">64</td></tr> </table> <p>4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は9,053百万円であります。</p>	発送費	1,018百万円	販売手数料	498	貸付品評価損	239	製品保証引当金繰入額	1,199	給料諸手当	14,319	退職給付費用	784	役員退職慰労引当金繰入額	91	福利厚生費	1,960	減価償却費	996	賃借料	2,037	旅費	2,672	研究開発費	2,567	建物及び構築物	12百万円	機械装置及び運搬具	19	その他	33	合計	64	<p>1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次の通りであります。 売上原価 378百万円</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給料諸手当</td><td style="text-align: right;">13,788百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">807</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">145</td></tr> </table> <p>3 固定資産処分損の内訳は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">17</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28</td></tr> </table> <p>4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は8,606百万円であります。</p>	給料諸手当	13,788百万円	退職給付費用	807	貸倒引当金繰入額	145	建物及び構築物	2百万円	機械装置及び運搬具	7	その他	17	合計	28
発送費	1,018百万円																																														
販売手数料	498																																														
貸付品評価損	239																																														
製品保証引当金繰入額	1,199																																														
給料諸手当	14,319																																														
退職給付費用	784																																														
役員退職慰労引当金繰入額	91																																														
福利厚生費	1,960																																														
減価償却費	996																																														
賃借料	2,037																																														
旅費	2,672																																														
研究開発費	2,567																																														
建物及び構築物	12百万円																																														
機械装置及び運搬具	19																																														
その他	33																																														
合計	64																																														
給料諸手当	13,788百万円																																														
退職給付費用	807																																														
貸倒引当金繰入額	145																																														
建物及び構築物	2百万円																																														
機械装置及び運搬具	7																																														
その他	17																																														
合計	28																																														

(連結株主資本等変動計算書関係)

第93期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	39,540,000			39,540,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	297,002	34,959	3,500	328,461

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 34,959株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の株主からの売り渡し請求による減少 3,500株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	176	4.5	平成20年3月31日	平成20年5月26日
平成20年10月28日 取締役会	普通株式	176	4.5	平成20年9月30日	平成20年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	196	5.0	平成21年3月31日	平成21年5月27日

第94期連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	39,540,000			39,540,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	328,461	19,941	500	347,902

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 19,941株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の株主からの売り渡し請求による減少 500株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月25日 取締役会	普通株式	196	5.0	平成21年3月31日	平成21年5月27日
平成21年10月27日 取締役会	普通株式	196	5.0	平成21年9月30日	平成21年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	195	5.0	平成22年3月31日	平成22年5月27日



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第93期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第94期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 7,493百万円	現金及び預金勘定 6,790百万円
預け金勘定 10,247	預け金勘定 5,936
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 673	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 42
預入期間が3ヶ月を超える預け金 3,000	預入期間が3ヶ月を超える預け金 107
現金及び現金同等物 14,067	現金及び現金同等物 12,575

## (リース取引関係)

第93期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第94期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																
1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 (ア)有形固定資産 海外子会社における工具、器具及び備品等 であります。 (イ)無形固定資産 海外子会社におけるソフトウェアであります。 (2)リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 (2)リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具、器具及び備品)</td> <td>521</td> <td>367</td> <td>154</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	その他 (工具、器具及び備品)	521	367	154	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具、器具及び備品)</td> <td>265</td> <td>197</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	その他 (工具、器具及び備品)	265	197	67
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)														
その他 (工具、器具及び備品)	521	367	154														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)														
その他 (工具、器具及び備品)	265	197	67														

第93期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第94期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																				
<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1 年内</td> <td style="text-align: right;">84百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年超</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">157百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">253百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">201百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2.オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不可能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1 年内</td> <td style="text-align: right;">344百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年超</td> <td style="text-align: right;">344百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">688百万円</td> </tr> </table>	1 年内	84百万円	1 年超	72百万円	合計	157百万円	支払リース料	253百万円	減価償却費相当額	201百万円	支払利息相当額	3百万円	1 年内	344百万円	1 年超	344百万円	合計	688百万円	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1 年内</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年超</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">119百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2.オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不可能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1 年内</td> <td style="text-align: right;">360百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年超</td> <td style="text-align: right;">629百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">989百万円</td> </tr> </table>	1 年内	49百万円	1 年超	23百万円	合計	72百万円	支払リース料	119百万円	減価償却費相当額	83百万円	支払利息相当額	1百万円	1 年内	360百万円	1 年超	629百万円	合計	989百万円
1 年内	84百万円																																				
1 年超	72百万円																																				
合計	157百万円																																				
支払リース料	253百万円																																				
減価償却費相当額	201百万円																																				
支払利息相当額	3百万円																																				
1 年内	344百万円																																				
1 年超	344百万円																																				
合計	688百万円																																				
1 年内	49百万円																																				
1 年超	23百万円																																				
合計	72百万円																																				
支払リース料	119百万円																																				
減価償却費相当額	83百万円																																				
支払利息相当額	1百万円																																				
1 年内	360百万円																																				
1 年超	629百万円																																				
合計	989百万円																																				

(金融商品関係)

第94期連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金と親会社への預け金等に限定し、また、資金調達については銀行借入あるいは親会社からの融資による方針です。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを回避するために利用しており、外貨建て債権・債務及び成約高の範囲で行うこととし、為替予約取引以外のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、取引権限の限度及び取引限度額が明示された内規に基づき、財務担当部署が為替予約取引の実行及び管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,790	6,790	
(2) 受取手形及び売掛金	34,331		
貸倒引当金( 1 )	493		
	33,838	33,838	
(3) 預け金	5,936	5,936	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,794	2,794	
資産計	49,358	49,358	
支払手形及び買掛金	23,730	23,730	
負債計	23,730	23,730	
デリバティブ取引( 2 )	27	27	

（ 1 ）受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 預け金

これらの大半は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっておりま  
す。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	32

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内
現金及び預金	6,782	
受取手形及び売掛金	34,252	79
預け金	5,936	
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの		
合計	46,970	79

(有価証券関係)

第93期連結会計年度

有価証券

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)	該当なし		
2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)	(単位:百万円)		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式		該当なし	
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	4,106	2,591	1,514
3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)	MMF及びフリーファイナンシャルファンド 547百万円		
4 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)			
(1) 満期保有目的の債券	該当なし		
(2) その他有価証券			
非上場株式	32百万円		
5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成21年3月31日現在)	該当なし		

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式168百万円、時価のない株式について0百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

第94期連結会計年度（平成22年3月31日）

1．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	198	197	0
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,596	3,900	1,303
合計		2,794	4,097	1,303

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額32百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3．当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

4．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について8百万円(その他有価証券の株式8百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

第93期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

取引の内容及び利用目的等

当社及び連結子会社は、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。

なお、ヘッジ会計の対象となる取引はありません。

取引に対する取組方針

為替予約取引については、外貨建債権・債務に係る将来の為替相場の変動によるリスクを軽減するものであり、外貨建債権・債務及び成約高の範囲内で行うこととしております。

なお、為替予約取引以外のデリバティブ取引は行わない方針であります。

取引に係るリスクの内容

為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。

又、為替予約取引の契約先は、信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

取引に係るリスク管理体制

為替予約取引の実行及び管理は、取引権限の限度及び取引限度額等が明示された内規に基づき、財務担当部署が行っております。

2 取引の時価等に関する事項

通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,172		1,226	53
	ユーロ	2,815		2,958	142
	買建				
	英ポンド	96		98	1
	合計	4,085		4,282	194

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。



第94期連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	2,067		25	25
	ユーロ	1,489		53	53
合計		3,556		27	27

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当するものではありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

第93期連結会計年度 (平成21年3月31日)	第94期連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び企業年金基金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">24,927百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">11,012</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">13,915</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">6,771</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務 (債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">1,432</td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">8,576</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">8,576</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,055百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">682</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益(減算)</td> <td style="text-align: right;">366</td> </tr> <tr> <td>ニ 過去勤務債務の 費用処理額</td> <td style="text-align: right;">155</td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の 費用処理額</td> <td style="text-align: right;">373</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">1,590</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.4%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>ニ 過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">16~17年</td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">15~17年</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	24,927百万円	ロ 年金資産	11,012	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	13,915	ニ 未認識数理計算上の差異	6,771	ホ 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	1,432	ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	8,576	ト 前払年金費用		チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	8,576	イ 勤務費用	1,055百万円	ロ 利息費用	682	ハ 期待運用収益(減算)	366	ニ 過去勤務債務の 費用処理額	155	ホ 数理計算上の差異の 費用処理額	373	ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	1,590	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.4%	ハ 期待運用収益率	2.5%	ニ 過去勤務債務の処理年数	16~17年	ホ 数理計算上の差異の処理年数	15~17年	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">26,064百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">11,743</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">14,320</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">6,467</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務 (債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">1,277</td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">9,131</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">9,131</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,002百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">613</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益(減算)</td> <td style="text-align: right;">278</td> </tr> <tr> <td>ニ 過去勤務債務の 費用処理額</td> <td style="text-align: right;">155</td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の 費用処理額</td> <td style="text-align: right;">538</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">1,721</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.2%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>ニ 過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">16~17年</td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">15~17年</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	26,064百万円	ロ 年金資産	11,743	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	14,320	ニ 未認識数理計算上の差異	6,467	ホ 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	1,277	ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	9,131	ト 前払年金費用		チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	9,131	イ 勤務費用	1,002百万円	ロ 利息費用	613	ハ 期待運用収益(減算)	278	ニ 過去勤務債務の 費用処理額	155	ホ 数理計算上の差異の 費用処理額	538	ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	1,721	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.2%	ハ 期待運用収益率	2.5%	ニ 過去勤務債務の処理年数	16~17年	ホ 数理計算上の差異の処理年数	15~17年
イ 退職給付債務	24,927百万円																																																																												
ロ 年金資産	11,012																																																																												
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	13,915																																																																												
ニ 未認識数理計算上の差異	6,771																																																																												
ホ 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	1,432																																																																												
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	8,576																																																																												
ト 前払年金費用																																																																													
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	8,576																																																																												
イ 勤務費用	1,055百万円																																																																												
ロ 利息費用	682																																																																												
ハ 期待運用収益(減算)	366																																																																												
ニ 過去勤務債務の 費用処理額	155																																																																												
ホ 数理計算上の差異の 費用処理額	373																																																																												
ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	1,590																																																																												
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																												
ロ 割引率	2.4%																																																																												
ハ 期待運用収益率	2.5%																																																																												
ニ 過去勤務債務の処理年数	16~17年																																																																												
ホ 数理計算上の差異の処理年数	15~17年																																																																												
イ 退職給付債務	26,064百万円																																																																												
ロ 年金資産	11,743																																																																												
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	14,320																																																																												
ニ 未認識数理計算上の差異	6,467																																																																												
ホ 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	1,277																																																																												
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	9,131																																																																												
ト 前払年金費用																																																																													
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	9,131																																																																												
イ 勤務費用	1,002百万円																																																																												
ロ 利息費用	613																																																																												
ハ 期待運用収益(減算)	278																																																																												
ニ 過去勤務債務の 費用処理額	155																																																																												
ホ 数理計算上の差異の 費用処理額	538																																																																												
ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	1,721																																																																												
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																												
ロ 割引率	2.2%																																																																												
ハ 期待運用収益率	2.5%																																																																												
ニ 過去勤務債務の処理年数	16~17年																																																																												
ホ 数理計算上の差異の処理年数	15~17年																																																																												

[次へ](#)

(税効果会計関係)

第93期連結会計年度 (平成21年3月31日)	第94期連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">388 百万円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">889</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">813</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,409</td></tr> <tr><td>棚卸資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">341</td></tr> <tr><td>ソフトウェア他償却超過</td><td style="text-align: right;">767</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,595</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,333</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">10,540</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6,713</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">3,826</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>在外連結子会社の減価償却費</td><td style="text-align: right;">48</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">205</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">254</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">3,572</td></tr> </table>	製品保証引当金	388 百万円	棚卸資産評価損	889	未払賞与	813	退職給付引当金	3,409	棚卸資産未実現利益	341	ソフトウェア他償却超過	767	税務上の繰越欠損金	2,595	その他	1,333	繰延税金資産小計	10,540	評価性引当額	6,713	繰延税金資産合計	3,826	在外連結子会社の減価償却費	48	その他	205	繰延税金負債合計	254		3,572	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">348 百万円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">654</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">809</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,627</td></tr> <tr><td>棚卸資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">429</td></tr> <tr><td>ソフトウェア他償却超過</td><td style="text-align: right;">577</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,627</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,394</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">10,470</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6,941</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">3,528</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>在外連結子会社の減価償却費</td><td style="text-align: right;">41</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">131</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">173</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">3,354</td></tr> </table>	製品保証引当金	348 百万円	棚卸資産評価損	654	未払賞与	809	退職給付引当金	3,627	棚卸資産未実現利益	429	ソフトウェア他償却超過	577	税務上の繰越欠損金	2,627	その他	1,394	繰延税金資産小計	10,470	評価性引当額	6,941	繰延税金資産合計	3,528	在外連結子会社の減価償却費	41	その他	131	繰延税金負債合計	173		3,354
製品保証引当金	388 百万円																																																												
棚卸資産評価損	889																																																												
未払賞与	813																																																												
退職給付引当金	3,409																																																												
棚卸資産未実現利益	341																																																												
ソフトウェア他償却超過	767																																																												
税務上の繰越欠損金	2,595																																																												
その他	1,333																																																												
繰延税金資産小計	10,540																																																												
評価性引当額	6,713																																																												
繰延税金資産合計	3,826																																																												
在外連結子会社の減価償却費	48																																																												
その他	205																																																												
繰延税金負債合計	254																																																												
	3,572																																																												
製品保証引当金	348 百万円																																																												
棚卸資産評価損	654																																																												
未払賞与	809																																																												
退職給付引当金	3,627																																																												
棚卸資産未実現利益	429																																																												
ソフトウェア他償却超過	577																																																												
税務上の繰越欠損金	2,627																																																												
その他	1,394																																																												
繰延税金資産小計	10,470																																																												
評価性引当額	6,941																																																												
繰延税金資産合計	3,528																																																												
在外連結子会社の減価償却費	41																																																												
その他	131																																																												
繰延税金負債合計	173																																																												
	3,354																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">6.9</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">1.6</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">5.9</td></tr> <tr><td>海外税率差異</td><td style="text-align: right;">14.3</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">16.5</td></tr> <tr><td>子会社からの受取配当金</td><td style="text-align: right;">19.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">43.5</td></tr> </table>	法定実効税率	40.5 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	6.9	受取配当金	1.6	住民税均等割等	5.9	海外税率差異	14.3	評価性引当金	16.5	子会社からの受取配当金	19.3	その他	3.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">43.1</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">13.2</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">54.7</td></tr> <tr><td>海外税率差異</td><td style="text-align: right;">68.7</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">118.4</td></tr> <tr><td>連結会社間内部取引消去</td><td style="text-align: right;">8.9</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">303.7</td></tr> </table>	法定実効税率	40.5 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	43.1	受取配当金	13.2	住民税均等割等	54.7	海外税率差異	68.7	評価性引当金	118.4	連結会社間内部取引消去	8.9	その他	0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	303.7																				
法定実効税率	40.5 %																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.9																																																												
受取配当金	1.6																																																												
住民税均等割等	5.9																																																												
海外税率差異	14.3																																																												
評価性引当金	16.5																																																												
子会社からの受取配当金	19.3																																																												
その他	3.3																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5																																																												
法定実効税率	40.5 %																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	43.1																																																												
受取配当金	13.2																																																												
住民税均等割等	54.7																																																												
海外税率差異	68.7																																																												
評価性引当金	118.4																																																												
連結会社間内部取引消去	8.9																																																												
その他	0.5																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	303.7																																																												

(企業結合等関係)

第93期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第94期連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：ヒタチ メディカル システムズ アメリカ インク

事業の内容：北米地域における当社の医療機器の販売・サービスを行っております。

(2) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取による完全子会社化

(3) 結合後企業の名称

変更はありません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

連結グループ経営のより一層の強化を目的として、少数株主が保有する全株式を取得し、完全子会社化したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

現金及び預金 3,416百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

のれん 2,037百万円

発生原因

子会社株式の追加取得分の取得原価と当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

償却の方法及び償却期間

均等償却(20年間)

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	第93期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
	医療機器 (百万円)	医療情報 システム (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	104,485	10,603	115,088		115,088
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				( )	
計	104,485	10,603	115,088		115,088
営業費用	100,985	10,494	111,480	158	111,321
営業利益	3,499	108	3,608	158	3,766
資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	84,308	4,486	88,795	18,336	107,132
減価償却費	3,422	520	3,943		3,943
資本的支出	4,080	404	4,485		4,485

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要製品の名称

事業の種類別セグメント	主要製品
医療機器	MRイメージング装置 X線CT装置 X線装置 診断用超音波装置 核医学装置
医療情報システム	医用画像管理システム 病院情報システム 総合健診システム 医療事務システム

- 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(18,336百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預け金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用  
「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)八に記載の通り、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を当連結会計年度から適用し、従来は個別法または移動平均法に基づく低価法を採用しておりましたが、当連結会計年度から個別法または移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。  
また、従来営業外費用に計上していた「たな卸資産処分損」を売上原価に計上しております。  
この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益は「医療機器」が277百万円減少し、「医療情報システム」が2百万円増加しております。
- 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用  
「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載の通り、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を当連結会計年度から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。  
当該変更に伴う各セグメントの営業損益に与える影響はありません。

	第94期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				
	医療機器 (百万円)	医療情報 システム (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	97,592	10,860	108,452		108,452
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				( )	
計	97,592	10,860	108,452		108,452
営業費用	97,634	10,870	108,504	439	108,065
営業利益又は営業損失( )	42	10	52	439	387
資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	85,689	6,193	91,882	14,622	106,504
減価償却費	3,816	553	4,370		4,370
資本的支出	3,976	836	4,812		4,812

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要製品の名称

事業の種類別セグメント	主要製品
医療機器	M R イメージング装置 X線CT装置 X線装置 診断用超音波装置 核医学装置
医療情報システム	医用画像管理システム 病院情報システム 総合健診システム 医療事務システム

2 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(14,622百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預け金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

3 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(4)に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

当該変更に伴う「医療機器」の当連結会計年度の営業損益に与える影響はありません。また、「医療情報システム」の当連結会計年度の営業損益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

	第93期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	78,509	15,907	15,832	4,838	115,088		115,088
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	18,247	635		1,712	20,596	(20,596)	
計	96,757	16,543	15,832	6,551	135,684	(20,596)	115,088
営業費用	95,397	15,138	15,072	6,309	131,918	(20,596)	111,321
営業利益	1,360	1,405	759	241	3,766		3,766
資産	66,040	10,832	7,605	4,316	88,795	18,336	107,132

(注) 1 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域

(1) 北米.....米国

(2) 欧州.....ドイツ、フランス

(3) その他.....アジア

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(18,336百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預け金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

4 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)八に記載の通り、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当連結会計年度から適用し、従来は個別法または移動平均法に基づく低価法を採用していましたが、当連結会計年度から個別法または移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

また、従来営業外費用に計上していた「たな卸資産処分損」を売上原価に計上しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益は、「日本」が37百万円減少し、「北米」の営業利益が237百万円減少しております。

5 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載の通り、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当連結会計年度から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

当該変更に伴う各セグメントの営業損益に与える影響はありません。

	第94期連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	78,456	13,925	10,913	5,158	108,452		108,452
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,302	684		1,520	16,506	(16,506)	
計	92,758	14,609	10,913	6,678	124,958	(16,506)	108,452
営業費用	92,563	13,716	11,832	6,460	124,571	(16,506)	108,065
営業利益 又は営業損失( )	195	893	919	218	387		387
資産	70,693	9,700	7,400	4,089	91,882	14,622	106,504

(注) 1 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域

(1) 北米.....米国

(2) 欧州.....ドイツ、フランス

(3) その他.....アジア

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(14,622百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預け金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

4 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(4)に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

当該変更に伴う「日本」の当連結会計年度の営業損益に与える影響は軽微であります。また、「北米」「欧州」「その他」の当連結会計年度の営業損益に与える影響はありません。



【海外売上高】

	第93期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
	北米	欧州	その他	計
海外売上高(百万円)	17,209	19,321	8,182	44,713
連結売上高(百万円)				115,088
海外売上高の連結売上高に 占める割合(%)	15.0	16.8	7.1	38.9

(注) 1 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域

(1) 北米.....米国

(2) 欧州.....ドイツ、フランス

(3) その他.....アジア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

	第94期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			
	北米	欧州	その他	計
海外売上高(百万円)	14,827	13,997	8,336	37,161
連結売上高(百万円)				108,452
海外売上高の連結売上高に 占める割合(%)	13.7	12.9	7.7	34.3

(注) 1 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域

(1) 北米.....米国

(2) 欧州.....ドイツ、フランス

(3) その他.....アジア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

第93期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱日立製作所	東京都 千代田 区	282,033	電気機械器具 等の製造及び 販売	被所有 直接 62.7 間接 0.5	資金の預け 入れ等	資金の 払戻	3,700	預け金	10,140
							預け金の 利息	81	受取利息	

(注) 資金の集中管理を目的とした日立グループ・プーリング制度に加入しており、期末残高はその時点の預け金を表しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金運用委託は、市場金利等を勘案し決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
同一の親 会社を持 つ会社	日立 キャピタル㈱	東京都 港区	9,983	家庭電気品 ・業務用機 器等のクレ ジット・リ ース販売	被所有 直接 0.2	当社製品の 販売	製品の販売	3,313	売掛金	1,106	
									前受金	6	
							ファクタリ ング取引	ファクタリ ング取引	27,480	買掛金	8,031
										未払金	103

(注) 上記金額は、製品販売の取引金額には消費税等を含んでおりませんが、ファクタリング取引金額及び期末残高には消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 日立キャピタル(株)に対する買掛金については、当社、当社の仕入先、日立キャピタル(株)の三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものであります。

(2) 日立キャピタル(株)への当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

2 親会社に関する注記

親会社情報

(株)日立製作所(東京、大阪、名古屋、福岡、札幌、ニューヨーク証券取引所に上場)

第94期連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱日立製作所	東京都 千代田 区	408,809	電気機械器具 等の製造及び 販売	被所有 直接 63.2 間接 0.1	資金の預け 入れ等	資金の 払戻	4,600	預け金	5,584
							預け金の 利息	43	受取利息	

(注) 資金の集中管理を目的とした日立グループ・プーリング制度に加入しており、期末残高はその時点の預け金を表しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金運用委託は、市場金利等を勘案し決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持 つ会社	日立 キャピタル(株)	東京都 港区	9,983	家庭電気品 ・業務用機 器等のクレ ジット・リ ース販売		ファクタリ ング取引	ファクタリ ング取引	24,199	買掛金	8,107
									未払金	145

(注) 上記金額は、消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

日立キャピタル(株)に対する買掛金については、当社、当社の仕入先、日立キャピタル(株)の三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものであります。

2 親会社に関する注記

親会社情報

(株)日立製作所(東京、大阪、名古屋、福岡、札幌、ニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

第93期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第94期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,578.26円	1株当たり純資産額	1,545.39円
1株当たり当期純利益金額	29.20円	1株当たり当期純損失金額	16.15円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式の発行がないため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式の発行がないため、記載していません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額

項目	第93期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第94期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	1,145	633
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	1,145	633
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,225	39,201

2 1株当たり純資産額

項目	第93期連結会計年度末 (平成21年3月31日)	第94期連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	63,255	60,760
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,369	193
(うち少数株主持分)	(1,369)	(193)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	61,886	60,567
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	39,211	39,192

(重要な後発事象)

第93期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第94期連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表】  
【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第95期 第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	第94期 連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,346	6,790
受取手形及び売掛金	25,508	34,331
商品及び製品	11,456	11,644
仕掛品	8,449	7,931
原材料及び貯蔵品	9,399	8,360
預け金	5,888	5,936
その他	4,851	4,377
貸倒引当金	458	494
流動資産合計	70,439	78,875
固定資産		
有形固定資産	14,662	14,918
無形固定資産		
のれん	2,000	2,029
その他	7,235	6,109
無形固定資産合計	9,235	8,138
投資その他の資産		
その他	4,298	4,604
貸倒引当金	30	31
投資その他の資産合計	4,268	4,573
固定資産合計	28,165	27,629
資産合計	98,604	106,504
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,274	23,730
未払法人税等	129	249
製品保証引当金	1,157	1,140
その他	8,815	9,093
流動負債合計	29,375	34,212
固定負債		
退職給付引当金	9,255	9,131
役員退職慰労引当金	218	308
その他	2,172	2,092
固定負債合計	11,645	11,532
負債合計	41,020	45,744

	第95期 第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	第94期 連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,884	13,884
資本剰余金	21,210	21,210
利益剰余金	28,836	31,419
自己株式	437	435
株主資本合計	63,493	66,077
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,528	1,303
土地再評価差額金	3,053	3,053
為替換算調整勘定	1,491	1,154
評価・換算差額等合計	6,072	5,510
少数株主持分	163	193
純資産合計	57,584	60,760
負債純資産合計	98,604	106,504

【四半期連結損益計算書】  
第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	第94期 第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第95期 第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	18,311	22,923
売上原価	12,015	15,841
売上総利益	6,295	7,082
販売費及び一般管理費	8,772	8,823
営業損失( )	2,477	1,741
営業外収益		
受取利息	25	15
受取配当金	28	29
為替差益	13	-
違約金収入	24	28
その他	21	63
営業外収益合計	114	135
営業外費用		
為替差損	-	538
固定資産処分損	3	-
その他	15	17
営業外費用合計	19	555
経常損失( )	2,382	2,161
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	18
特別損失合計	-	18
税金等調整前四半期純損失( )	2,382	2,179
法人税等	107	213
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	2,392
少数株主利益又は少数株主損失( )	49	6
四半期純損失( )	2,539	2,386

## 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第94期 第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第95期 第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	2,382	2,179
減価償却費	1,052	1,158
長期前払費用償却額	27	22
製品保証引当金の増減額( は減少)	6	54
未払賞与の増減額( は減少)	1,005	990
退職給付引当金の増減額( は減少)	104	142
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	14	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	43	-
受取利息及び受取配当金	54	44
のれん償却額	5	29
売上債権の増減額( は増加)	11,986	8,950
未収入金の増減額( は増加)	117	498
たな卸資産の増減額( は増加)	2,574	2,924
仕入債務の増減額( は減少)	7,045	4,119
未払金の増減額( は減少)	142	-
未払費用の増減額( は減少)	389	-
預り金の増減額( は減少)	510	549
その他の流動資産の増減額( は増加)	160	-
その他の流動負債の増減額( は減少)	316	-
その他	13	122
小計	246	28
利息及び配当金の受取額	49	44
利息の支払額	0	3
法人税等の支払額	189	230
営業活動によるキャッシュ・フロー	386	161
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,223	1,050
定期預金の払戻による収入	609	-
その他	11	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	626	1,012
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	196	185
その他	5	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	201	180
現金及び現金同等物に係る換算差額	42	112
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,172	1,465
現金及び現金同等物の期首残高	14,067	12,575
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,895	11,110



【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

第95期第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	
1. 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	従来、連結子会社のうち決算日が12月31日である、日立医療器械(北京)有限公司、日立医療(広州)有限公司、日立医療系統(蘇州)有限公司の3社については同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、連結財務情報のより適正な開示を図るために、当第1四半期連結会計期間より四半期連結決算日現在で仮決算を行ない連結する方法に変更しております。この仮決算の実施により、これら3社については平成22年1月1日から平成22年6月30日までの6ヶ月間を連結しております。
2. 会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は80百万円であります。

【表示方法の変更】

第95期第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失( )」の科目で表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	前第1四半期連結累計期間において営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「役員退職慰労引当金の増減額(は減少)」「(当第1四半期連結累計期間90百万円)」「貸倒引当金の増減額(は減少)」「(当第1四半期連結累計期間14百万円)」「未払金の増減額(は減少)」「(当第1四半期連結累計期間73百万円)」「未払費用の増減額(は減少)」「(当第1四半期連結累計期間199百万円)」「その他の流動資産の増減額(は増加)」「(当第1四半期連結累計期間86百万円)」「その他の流動負債の増減額(は減少)」「(当第1四半期連結累計期間164百万円)は、それぞれ金額的に重要性が乏しくなったため、当第1四半期連結累計期間より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めております。

【簡便な会計処理】

第95期第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	
固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

第95期第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	
税金費用の計算	当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 但し、見積実効税率を使用できない会社については、法定実効税率を使用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

第95期第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	第94期連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産減価償却累計額 30,003百万円	1 有形固定資産減価償却累計額 29,569百万円
2 保証債務 連結会社以外の会社の入札及び履行に対し、保証を行なっております。	2 保証債務 連結会社以外の会社の入札及び履行に対し、保証を行なっております。
セントラル メディカル ス トアーズ デパートメント 12百万円	セントラル メディカル ス トアーズ デパートメント 5百万円
その他 21	その他 24
連結会社以外の会社の金融機関等からのリース契約に対し、債務保証を行なっております。	連結会社以外の会社の金融機関等からのリース契約に対し、債務保証を行なっております。
バレーイメージングパー トナーズ 110 百万円	バレーイメージングパー トナーズ 121 百万円
コミュニティラジオロ ジー オブ バージニア 103	インサイトヘルス 94
インサイトヘルス 84	コミュニティラジオロ ジーオブバージニア 76
カーライルエイチエム エー 56	カーライルエイチエム エー 61
アドバンスドイメージ ングセントジョセフメディ カル 46	アドバンスドイメージ ングセントジョセフメディ カル 51
ミッドタウンメディカル マネジメント 33	ミッドタウンメディカル マネジメント 35
その他 13	ジャクソンビルダイヤグ ノスティクイメージング 32
	その他 13
従業員の銀行借入債務（住宅資金融資）に対す る保証 47百万円	従業員の銀行借入債務（住宅資金融資）に対す る保証 57百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

第94期第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第95期第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次 の通りであります。	販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次 の通りであります。
製品保証引当金繰入額 6百万円	製品保証引当金繰入額 66百万円
給料諸手当 3,456	給料諸手当 3,888
退職給付費用 213	退職給付費用 221
貸倒引当金繰入額 52	貸倒引当金繰入額 7

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第94期第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第95期第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
5,366百万円	5,346 百万円
預け金勘定	預け金勘定
10,577	5,888
預入期間が3か月超の預金	預入期間が3か月超の預金
48	20
預入期間が3か月超の預け金	預入期間が3か月超の預け金
3,000	104
金	現金及び現金同等物
	11,110 百万円
現金及び現金同等物	
12,895百万円	

(株主資本等関係)

第95期第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び第95期第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	39,540,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	349,972

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月25日 取締役会	普通株式	195	5.0	平成22年3月31日	平成22年5月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

第94期第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	医療機器 (百万円)	医療情報 システム (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	16,343	1,967	18,311		18,311
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				( )	
計	16,343	1,967	18,311		18,311
営業損失( )	2,333	263	2,597	(120)	2,477

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要製品の名称

事業の種類別セグメント	主要製品
医療機器	M R イメージング装置 X線C T装置 X線装置 診断用超音波装置 診断用核医学装置
医療情報システム	医用画像管理システム 病院情報システム 総合健診システム 医療事務システム

2 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

当該変更に伴う医療機器セグメントの営業損益に与える影響はありません。また、医療情報システムセグメントの営業損益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

第94期第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	12,319	3,228	2,036	726	18,311		18,311
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,239	191		422	3,853	(3,853)	
計	15,559	3,420	2,036	1,148	22,164	(3,853)	18,311
営業利益又は営業損失( )	2,454	249	295	22	2,477		2,477

(注) 1 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域

(1) 北米.....米国

(2) 欧州.....ドイツ、フランス

(3) その他.....アジア

3 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

当該変更に伴う「日本」の営業損益に与える影響は軽微であります。また、「北米」「欧州」「その他」の営業損益に与える影響はありません。

【海外売上高】

第94期第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	北米	欧州	その他	計
海外売上高(百万円)	3,297	3,086	1,052	7,436
連結売上高(百万円)				18,311
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.0	16.9	5.7	40.6

(注) 1 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域

(1) 北米.....米国

(2) 欧州.....ドイツ、フランス

(3) その他.....アジア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議において執行役が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、社内業績管理単位である製品・サービス別の戦略本部・事業本部を基礎とし、経済的特徴等が類似している事業セグメントを集約した「医療機器事業」と「医療情報システム事業」を報告セグメントとしております。

「医療機器事業」は、MRイメージング装置・X線CT装置・X線装置・診断用超音波装置・核医学装置等の製造販売をしております。「医療情報システム事業」は、医用画像管理システム・病院情報システム・総合健診システム・医療事務システム等の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

第95期第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	医療機器	医療情報システム	
売上高			
外部顧客への売上高	20,985	1,938	22,923
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	20,985	1,938	22,923
セグメント損失( )	1,328	413	1,741

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

第95期第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められません。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	553	530	22
	ユーロ	809	700	109
合計		1,363	1,230	132

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

第95期第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	第94期連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1,465.19円	1,545.39円

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第94期第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第95期第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 64.78円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額( ) 60.88円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	第94期 第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第95期 第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失( ) (百万円)	2,539	2,386
普通株式に係る四半期純損失( ) (百万円)	2,539	2,386
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,208	39,190

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3 【個人の場合】

該当事項はありません。



### 第3 【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

#### 1 【株券等の所有状況】

##### (1) 【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】（平成22年11月9日現在）

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	35,000 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	35,000		
所有株券等の合計数	35,000		
(所有潜在株券等の合計 数)	( )		

##### (2) 【公開買付者による株券等の所有状況】（平成22年11月9日現在）

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	35,000(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	35,000		
所有株券等の合計数	35,000		
(所有潜在株券等の合計 数)	( )		

##### (3) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）】

該当事項はありません。

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）】

【特別関係者】

該当事項はありません。

【所有株券等の数】

該当事項はありません

2 【株券等の取引状況】

(1) 【届出日前60日間の取引状況】

該当事項はありません。

3 【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

当社は、対象者の大株主である日清紡ホールディングス株式会社（保有株式数5,120,000株、本届出書提出日現在の対象者の発行済株式総数28,350,400株に対する所有株式数の割合にして18.06%）、日本無線株式会社（保有株式数2,000,000株、本届出書提出日現在の対象者の発行済株式総数28,350,400株に対する所有株式数の割合にして7.05%）並びに新日本無線株式会社（保有株式数1,800,000株、本届出書提出日現在の対象者の発行済株式総数28,350,400株に対する所有株式数の割合にして6.35%）のそれぞれとの間で平成22年11月8日付で公開買付応募契約書を締結し、日清紡ホールディングス株式会社、日本無線株式会社、新日本無線株式会社が保有する対象者株式の全てを本公開買付けに応募する旨の合意をしております。

4 【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

## 第4【公開買付者と対象者との取引等】

### 1 【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

公開買付者が対象者との間で行っている重要な取引として、対象者に対する製品、据付作業等の販売取引、及び対象者からの製品、材料等の仕入取引があります。その取引金額は以下のとおりです。

期別	第92期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第93期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第94期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
対象者に対する製品、据付 作業等の販売取引（百万 円）	18,937	17,890	109,434
対象者からの製品、材料等 の仕入取引（百万円）	11,898	10,312	47,988

### 2 【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

当社と対象者は、平成18年4月に業務提携並びに資本提携契約を締結しました。業務提携面では、診断用超音波装置の探触子の相互提供、次世代診断用超音波装置の共同開発や技術の相互提供、資本提携面では、対象者が自己株式350万株の処分を行い、当社がこれを引き受けております。

対象者が公表した平成22年11月8日付「株式会社日立メディコによる当社株式に対する公開買付けの実施及び応募推奨に関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者は、同日開催の対象者の取締役会において、本公開買付けが対象者の企業価値の向上に寄与するものであり、また対象者の株主の皆様に対して合理的な価格による対象者株式の売却機会を提供するものであると判断し、本公開買付けに賛同を表明し、かつ、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募されることを推奨する旨の決議を行ったとのこととす。

当社と対象者は、平成22年11月8日付で資本提携契約を締結しました。同契約において、本公開買付け成立後5年間は、対象者の取締役の過半を対象者において5年以上の勤務経験を有する者とする事、対象者の商号に「アロカ」を含むことについて合意しております（なお、上記は、同契約の締結に当たり決議に参加した対象者取締役の地位を約するものではなく、各取締役は特別利害関係人に該当しません。）。

## 第5 【対象者の状況】

### 1 【最近3年間の損益状況等】

#### (1) 【損益の状況】

決算年月	平成20年3月期 (第84期)	平成21年3月期 (第85期)	平成22年3月期 (第86期)
売上高	48,424,697千円	44,150,839千円	42,219,008千円
売上原価	32,330,662千円	29,865,538千円	28,297,264千円
販売費及び一般管理費	12,427,402千円	12,927,592千円	11,103,663千円
営業外収益	792,796千円	848,420千円	611,031千円
営業外費用	849,197千円	531,314千円	698,916千円
当期純利益(当期純損失)	2,137,432千円	475,048千円	1,955,836千円

会計期間	平成23年3月期 (第87期)第1四半期連結累計期間
売上高	9,007百万円
売上原価	5,559百万円
販売費及び一般管理費	4,162百万円
営業外収益	20百万円
営業外費用	844百万円
四半期純利益(四半期純損失)	953百万円

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者が平成20年6月27日、平成21年6月26日、平成22年6月30日にそれぞれ提出した第84期、第85期及び第86期有価証券報告書並びに平成22年8月13日に提出した第87期第1四半期報告書に基づいて作成しております。

(注3) 平成23年3月期(第87期)については、上記第87期第1四半期報告書に記載された第87期第1四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に基づいて作成しております。

(注4) 対象者は、本公開買付けに係る公開買付期間中に、第87期第2四半期に係る四半期報告書を提出する予定とのことです。

(2) 【1株当たりの状況】

決算年月	平成20年3月期 (第84期)	平成21年3月期 (第85期)	平成22年3月期 (第86期)
1株当たり当期純損益	78.49円	17.37円	71.50円
1株当たり配当額	16.00円	16.00円	16.00円
1株当たり純資産額	1,451.18円	1,456.29円	1,521.01円

決算年月	平成23年3月期 (第87期)第1四半期
1株当たり四半期純損益	34.84円
1株当たり配当額	
1株当たり純資産額	1,483.70円

- (注1) 上記は、対象者が平成20年6月27日、平成21年6月26日、平成22年6月30日にそれぞれ提出した第84期、第85期及び第86期有価証券報告書並びに平成22年8月13日に提出した第87期第1四半期報告書に基づいて作成しております。
- (注2) 平成23年3月期(第87期)については、上記第87期第1四半期報告書に記載された第87期第1四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に基づいて作成しております。
- (注3) 対象者は、本公開買付けに係る公開買付期間中に、第87期第2四半期に係る四半期報告書を提出する予定とのことです。

## 2 【株価の状況】

(単位：円)

金融商品取引 所名又は認可 金融商品取引 業協会名	東京証券取引所 市場第一部						
	平成22年5 月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高株価	908	775	709	614	581	562	501
最低株価	716	676	603	532	538	464	463

(注) 平成22年11月については、11月8日までのものです。

### 3 【株主の状況】

#### (1) 【所有者別の状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		32	29	75	103	3	2,488	2,730	
所有株式数(単元)		43,068	1,820	119,290	71,160	70	48,076	283,484	2,000
所有株式数の割合(%)		15.19	0.64	42.08	25.10	0.03	16.96	100.00	

(注1) 自己株式994,561株は「個人その他」に9,945単元、「単元未満株式の状況」に61株含まれています。

なお、自己株式994,561株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数も同数です。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者が平成22年6月30日に提出した第86期有価証券報告書に基づいて作成しています。

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数(百株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日清紡ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号	41,200	14.53
株式会社日立メディコ	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	35,000	12.34
ゴールドマンサックス インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン ・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB,U.K (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	27,207	9.59
日本無線株式会社	東京都三鷹市下連雀五丁目1番1号	20,000	7.05
新日本無線株式会社	東京都中央区日本橋横山町3番10号	18,000	6.34
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	13,915	4.90
ジー・イー・エス (ケイ マン) リミテッド (常任代理人 クレディ・ス イス証券株式会社)	CALEDONIAN HOUSE,69 DRIVE,PO BOX 1043 GT,GEORGETOWN,GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLAND (東京都港区六本木一丁目6番1号  泉ガーデンタワー)	10,062	3.54
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,981	3.52



氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数(百株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ジェイピー モルガン クリアリング コーポレーション (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	東京都品川区東品川二丁目3番14号	5,011	1.76
アロカグループ従業員持株 会	東京都三鷹市牟礼六丁目22番1号	4,141	1.46
計		184,517	65.08

(注1) 対象者は自己株式を994,561株(3.50%)保有していますが、上記の大株主からは除いています。

(注2) 第85期事業年度末において主要株主であったザ・エスエフピー・バリュー・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッドは、第86期事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(注3) 日清紡ホールディングス株式会社及びその共同保有者である新日本無線株式会社から、平成22年4月5日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年3月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、対象者として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含まれていません。

氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株券等の 数(百株)	株券等保有割 合 (%)
日清紡ホールディングス株式 会社	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11 号	51,200	18.06
新日本無線株式会社	東京都中央区日本橋横山町3番10号	18,000	6.35

(注4) ザ・エスエフピー・バリュー・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッド及びその共同保有者であるジーエーエス(ケイマン)リミテッド、マネージド・アカウント・インベストメンツ・エスピーシーから、平成22年4月5日付で大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年3月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、対象者として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含まれていません。

氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株券等の数(百株)	株券等保有割合(%)
ザ・エスエフピー・バリュー・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッド (The SFP Value Realization Master Fund Ltd.)	英領西インド諸島、ケイマン諸島、 グランドケイマン、ジョージ・タウン、 サウス・チャーチ・ストリート、 ユグランド・ハウス、私書箱309GT エム・アンド・シー・コーポレート ・サービシーズ・リミテッド内	16,532	5.83
ジーエーエス(ケイマン) リミテッド (G.A.S (CAYMAN) LIMITED)	英領西インド諸島、ケイマン諸島、 グランドケイマン、ジョージ・タウン、 私書箱1043GT ドクター・ロイズ・ドライブ69、 カレドニアン・ハウス	10,063	3.55
マネージド・アカウント ・インベストメンツ・エスピー シー (Managed Account Investments, SPC)	ケイマン諸島、グランドケイマン KY1-1108、サウス・チャーチ・ストリー ト、私書箱1234、クイーンゲートハウス	5,011	1.77

(注5) 上記(注1ないし注4を含みます。)は、対象者が平成22年6月30日に提出した第86期有価証券報告書に基づいて作成しています。

(注6) 第87期第1四半期会計期間において、ザ・エスエフピー・バリュー・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッド及びその共同保有者であるジーエーエス(ケイマン)リミテッド、マネージド・アカウント・インベストメンツ・エスピーシーから平成22年5月11日付で大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年4月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、対象者として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(百株)	株券等保有割合(%)
ザ・エスエフピー・バリュー・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッド (The SFP Value Realization Master Fund Ltd.)	英領西インド諸島、ケイマン諸島、 グランドケイマン、ジョージ・タウン、 サウス・チャーチ・ストリート、 ユグランド・ハウス、私書箱309GT エム・アンド・シー・コーポレート ・サービシーズ・リミテッド内	20,152	7.11
ジーエーエス(ケイマン) リミテッド (G.A.S (CAYMAN) LIMITED)	英領西インド諸島、ケイマン諸島、 グランドケイマン、ジョージ・タウン、 私書箱1043GT ドクター・ロイズ・ドライブ69、 カレドニアン・ハウス	4,324	1.53
マネージド・アカウント ・インベストメンツ・エスピー シー (Managed Account Investments, SPC)	ケイマン諸島、グランドケイマン KY1-1108、サウス・チャーチ・ストリー ト、私書箱1234、クイーンゲートハウス	3,811	1.34

(注7) 上記(注6)は、対象者が平成22年8月13日に提出した第87期第1四半期報告書に基づいて作成しています。

(注8) ザ・エスエフピー・バリュー・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッド及びその共同保有者であるジーエーエス(ケイマン)リミテッド、マネージド・アカウント・インベストメンツ・エスピーシーから平成22年7月16日付で大量保有報告書が提出されており、平成22年7月9日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告がなされていますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、対象者として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(百株)	株券等保有割合(%)
ザ・エスエフピー・バリュー・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッド (The SFP Value Realization Master Fund Ltd.)	英領西インド諸島、ケイマン諸島、グランドケイマン、ジョージ・タウン、サウス・チャーチ・ストリート、ユグランド・ハウス、私書箱309GT エム・アンド・シー・コーポレート・サービシーズ・リミテッド内	20,182	7.12
ジーエーエス(ケイマン)リミテッド (G.A.S (CAYMAN) LIMITED)	英領西インド諸島、ケイマン諸島、グランドケイマン、ジョージ・タウン、私書箱1043GT ドクター・ロイズ・ドライブ69、カレドニアン・ハウス	1,439	0.51
マネージド・アカウント・インベストメンツ・エスピーシー (Managed Account Investments, SPC)	ケイマン諸島、グランドケイマン KY1-1108、サウス・チャーチ・ストリート、私書箱1234、クイーンゲートハウス	3,811	1.34

(注9) 対象者は、本公開買付けに係る公開買付期間中に、第87期第2四半期に係る四半期報告書を提出する予定とのおこず。

【役員】

平成22年6月30日現在

氏名	役名	職名	所有株式数 (百株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
吉住 実	代表取締役 取締役社長		178	0.06
田中 博明	代表取締役 専務取締役	業務本部長	50	0.02
永原 庸一	専務取締役	営業本部長	180	0.06
三木 基弘	常務取締役	東京事業所長、技術本 部長、IT標準化担当	70	0.02
瀬戸口 興重	取締役	国内営業、 営業管理担当	90	0.03
湯田 忍	取締役	生産本部長、品質保証 担当、安全保障貿易管 理室長	100	0.04
原田 烈光	取締役	研究所長、新技術企画 室長、特許室長	30	0.01
西井 克委	取締役	メディカルシステム営 業部長	50	0.02
井上 和正	取締役	生産管理部長	141	0.05
松原 昌平	取締役	計測システム技術担当	95	0.03
清村 幸利	取締役	国際営業部長	11	0.00
岩下 俊士	取締役		1	0.00
奥川 隆祥	取締役	総務担当、内部統制担 当	9	0.00
大井 孝允	取締役			
別所 泰之	常勤監査役		120	0.04
森 重光	常勤監査役		40	0.01
諏訪 頼久	監査役			
平田 一雄	監査役			
降旗 次男	監査役		10	0.00
計			1,175	0.41

- (注1) 取締役岩下俊士氏及び大井孝允氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- (注2) 監査役諏訪頼久氏、平田一雄氏及び降旗次男氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- (注3) 取締役大井孝允氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。
- (注4) 上記(注1及び注2を含み、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を除きます。)は、対象者が平成22年6月30日に提出した第86期有価証券報告書に基づいて作成しております。
- (注5) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しています。
- (注6) 対象者が平成22年8月13日に提出した第87期第1四半期報告書によると、役員の変動はありません。
- (注7) 対象者は、本公開買付けに係る公開買付け期間中に、第87期第2四半期に係る四半期報告書を提出する予定とのことです。

#### 4 【その他】

対象者は、平成22年11月8日に「平成23年3月期第2四半期連結累計期間の業績予想値と決算値との差異、為替差損の計上及び通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」及び「平成23年3月期第2四半期決算短信」を公表しております。当該公表に基づく対象者の業績予想の修正、為替差損の計上の概要及び決算短信の概要は以下のとおりです。なお、当該内容につきましては、法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を受けていないとのことです。また、以下の公表内容の概要は対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、当社はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際に係る検証を行っておりません。詳細につきましては、対象者の当該公表の内容をご参照下さい。なお、対象者は、本公開買付けに係る公開買付期間中に、第87期第2四半期報告書を提出する予定とのことです。

(1) 平成23年3月期第2四半期連結累計期間の業績予想値と決算値との差異、為替差損の計上及び通期連結業績予想の修正の概要

第2四半期（累計）連結業績予想値との差異（平成22年4月1日～平成22年9月30日）

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益	1株当たり 四半期純利益
前回発表予想（A）	百万円 20,000	百万円 100	百万円 1,000	百万円 800	円 銭 29.24
今回実績値（B）	19,687	282	1,240	864	31.60
増減額（B-A）	312	182	240	64	
増減率（％）	1.6				
（ご参考）前期第2四半期実績 （平成22年3月期第2四半期）	18,186	985	1,252	1,099	40.19

対象者は、急激な円高の進行による為替差損912百万円が発生しております。

通期連結業績予想の修正（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回発表予想（A）	百万円 47,000	百万円 2,600	百万円 2,500	百万円 1,000	円 銭 36.56
今回修正予想（B）	45,000	2,000	1,000	200	7.31
増減額（B-A）	2,000	600	1,500	800	
増減率（％）	4.3	23.1	60.0	80.0	
（ご参考）前期実績 （平成22年3月期）	45,811	2,451	2,004	662	24.21

(2) 平成23年3月期第2四半期決算短信の概要

(i) 損益の状況(連結)

決算年月	平成23年3月期 (第87期)第2四半期連結累計期間
売上高	19,687百万円
売上原価	11,846百万円
販売費及び一般管理費	8,123百万円
営業外収益	40百万円
営業外費用	999百万円
四半期純利益(四半期純損失)	864百万円

(ii) 1株当たりの状況(連結)

決算年月	平成23年3月期 (第87期)第2四半期連結累計期間
1株当たり四半期純損益	31.60円
1株当たり配当額	8.00円
1株当たり純資産額	1,476.95円

さらに、対象者公表の平成22年11月8日付「剰余金の配当に関するお知らせ」によれば、対象者は、同日開催の取締役会において、本公開買付けが成立した場合で、かつ、その後に予定されている当社による対象者の完全子会社化が実施される日が平成23年4月1日以降の日となることを条件に、平成23年3月期(平成22年4月1日~平成23年3月31日)の期末配当を無配とすることを決議したとのことです。当社による対象者の完全子会社化が実施される日が平成23年4月1日以降の日となる場合には、平成23年3月31日を基準日とする期末配当を行うと、本公開買付けに応募する株主の皆様と応募しない皆様との間に経済的効果の差異が生じる可能性があることから、上記決議をしたとのことです。